



令和3年度やまなし子ども・子育て応援県民会議 応援宣言・取組事例集

令和3年11月19日



未来を担う子どもたちのために 社会全体で子育て！

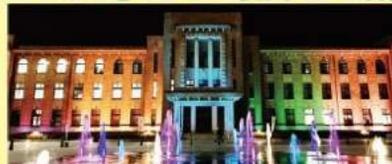
県民

子ども・子育て支援の重要性に対する
関心と理解を深めるよう努める。

教育関係者

子どもの安全の確保及び子どもの
心身の健やかな成長に資する
教育環境づくりに努める。

すべての子どもの健やかな成長



11月19日(いい育児)の「やまなし子育ての日」に
合わせ県庁別館を5色でライトアップしています

事業主

雇用する労働者が仕事と子育ての両立を
図ることができるよう、必要な
雇用環境の整備に努める。

国・県・市町村

県民、教育関係者、事業主等と緊密に
連携し、子ども・子育て支援に関する
施策を推進する。

保護者

生活の基盤である家庭等において、
深い愛情をもって子どもを健やかに
育てよう努める。



やまなし子育てネット

検索

<https://www.yamanashi-kosodate.net/>



やまなし子ども・子育て応援共同宣言

～ 未来を担う子どもたちのために社会全体で子育て ～

富士山、ハケ岳、南アルプスなど雄大な山々の麓にある、四季折々の美しい景観や水と緑にあふれる豊かな自然の中で、山梨県の未来を担う子どもたちが、自らを大切に思う気持ちと他者を思いやる心をはぐくみ、夢や希望を持って、健やかに成長していくことは、県民すべての願いであります。

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、いじめや虐待、貧困などの問題は、山梨県の未来に大きな影響を与えることが懸念されています。

子どもたちの将来が、生まれた家庭の状況や育った環境によって左右されることのないよう、子育ては社会全体で取り組む気運の醸成が必要であり、地域における継続的な支援が求められています。

それと同時に、お父さん、お母さんをはじめ、子育てを担うすべての人が子育てしながら働きやすい環境を整備することも必要です。

このような認識のもと、私たちは、豊かな自然や県民相互の強い絆を生かし、山梨県に住むすべての子どもを山梨県の子として育てはぐくむとともに、子育て環境の充実を図り、「子どもの健やかな成長」が最大限に実現される社会を構築するため、『やまなし子ども・子育て応援県民会議』を設立いたします。そして、参画団体及び参画団体に加盟する企業、団体等自らが子ども・子育て支援の取組を自主的・主体的に行うとともに、相互に連携・協働し、大きな広がりを持った県民運動として、子どもや子育て世代を応援する取組を推進していくことを宣言いたします。

令和2年11月19日

やまなし子ども・子育て応援県民会議

本文中の「★」は、重点取組事項3項目に該当(①やまなし子育ての日の普及啓発、②仕事と家庭の両立支援の推進、③子どもの居場所づくり推進)

目次

(敬称略、掲載順不同)

【行政機関等】

山梨労働局	1
山梨県(県民会議事務局)	3
山梨県市長会、山梨県町村会	8
甲府市 9、富士吉田市 13、都留市 15、山梨市 17、 大月市 20、韮崎市 25、南アルプス市 28、北杜市 31、 甲斐市 33、笛吹市 35、上野原市 37、甲州市 39、 中央市 40、市川三郷町 42、早川町 45、身延町 46、 南部町 47、富士川町 48、昭和町 49、道志村 50、 西桂町 52、忍野村 54、山中湖村 57、鳴沢村 58、 富士河口湖町 59、小菅村 61、丹波山村 62	

【経営・労働】

山梨県商工会議所連合会	63
山梨県商工会連合会	64
山梨県中小企業団体中央会	65
山梨県経営者協会	66
山梨県法人会連合会	67
山梨経済同友会	68
山梨県銀行協会	69
日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会	70
日本労働組合総連合会山梨県連合会	71

【交通】

県内鉄道事業者 東日本旅客鉄道株式会社八王子支社	72
富士急行株式会社	73
山梨県バス協会	74
山梨県タクシー協会	75

【保育・教育】

山梨県保育協議会	76
山梨県私学教育振興会	77
山梨県公立小中学校長会	78
山梨県高等学校長協会	79

【保護者】

山梨県保育所保護者連合会	80
山梨県私立幼稚園PTA連合会	81
山梨県PTA協議会	82
山梨県私立中学高等学校PTA連合会	83
山梨県高等学校PTA連合会	84

【青少年・女性】

山梨県青少年協会	85
山梨県児童館連絡協議会	87
山梨県女性団体協議会	88

【医療・保健】

山梨県医師会	89
山梨県歯科医師会	90
山梨県看護協会	91
山梨県助産師会	93
全国病児保育協議会山梨県支部	95

【福祉】

山梨県愛育連合会	98
山梨県社会福祉協議会	101
山梨県民生委員児童委員協議会	102
山梨県家庭相談員連絡協議会	103
山梨県児童発達支援センター連絡協議会	104

【子育て支援団体、NPO等】

やまなし子育て応援ネットワークはぴはぴ	105
やまなし子ども・子育て支援連絡会	106
山梨県ボランティア協会	107
やまなし地域こども食堂グループにじいろのわ	108

【報道】

日本放送協会甲府放送局	109
山日YBSグループ	110
UTYグループ	112

やまなし子ども・子育て応援県民会議設置要綱	113
-----------------------	-----

団体等名	山梨労働局
所在地	甲府市丸の内 1-1-11
電話番号	055-225-2851
ホームページ	https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/home.html

子ども・子育て応援宣言

お父さん・お母さんのための仕事と育児の両立を支援しています

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

○働きながら安心して出産を迎え、育児を行うための周知・相談・支援 ★

◇子の看護休暇・介護休暇の時間単位取得(令和3年1月1日施行)

育児や介護を行う労働者が子の看護休暇や介護休暇を柔軟に取得することができるよう、育児・介護休業法施行規則等を改正

令和2年12月8日(11月18日)開催の改正女性活躍推進法等説明会及び令和3年2月16日・2月19日開催の同一労働同一賃金オンラインセミナーにて周知

◇母性健康管理指導事項連絡カードの改正(令和3年7月1日適用)

「母性健康管理指導事項連絡カード」とは、事業主が、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理措置を適切に講じるために、医師や助産師の指導事項の内容を事業主に的確に伝達するカードであり、制定から一定期間が経過し、利便性向上等の観点から見直し

令和3年4月下旬、経済4団体、医師会、産婦人科医会、山梨県、中核市へ周知協力依頼

◇不妊治療を受けやすい職場環境整備の支援(令和3年度創設)

不妊治療を受けやすい職場環境整備に取り組む中小企業事業主を対象として、令和3年度に両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)を創設

また、働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)により、中小企業事業主において不妊治療のための休暇等の特別休暇制度を新たに導入することを支援【令和3年度の交付申請の受付は、令和3年10月15日をもって終了】

令和3年4月下旬、経済4団体、労働組合、産業保健総合支援センターへ母性健康管理指導事項連絡カード改正も含め周知協力依頼

◇育児・介護休業法の改正(令和4年4月1日から3段階で施行)

男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などを改正

事業主及び労働者に改正法を効果的に周知するため、育児休業制度等に関する相談窓口を設置(令和3年11月中)、改正法説明会開催(令和4年1・2月実施予定(WEB形式))

○仕事と家庭が両立できる職場環境を作るための企業の取組を支援 ★

◇くるみん認定・プラチナくるみん認定（次世代育成支援対策推進法）

⇒仕事と子育ての両立を積極的にサポートする企業等を認定

◇両立支援等助成金

⇒仕事と家庭を両立させるための取組を行う事業主等に対する助成

◇イクメン・イクボスプロジェクト

⇒育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、男性の仕事と育児の両立を推進するプロジェクト

その他（取組についての振り返り、今後の取組予定など）

○厚生労働省山梨労働局では仕事と家庭が両立できるように様々な支援や情報を提供しています。

団体等名	山梨県（やまなし子ども・子育て応援県民会議事務局）
所在地	甲府市丸の内一丁目6番1号
電話番号	055-223-1456（子育て支援推進本部）
ホームページ	https://www.pref.yamanashi.jp/

子ども・子育て応援宣言

社会全体で『子育てしやすさ日本一』実現のための取組を行います！

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

- 『やまなし子ども・子育て応援県民会議』の設立(令和2年11月～)
 - ※ 社会全体で、子ども・子育て支援に取り組む気運の醸成を図るとともに、子育て環境の充実を図り、山梨県に住むすべての子どもの健やかな成長が最大限に実現される社会を構築することを目的として、45団体で構成する応援県民会議を設立
- 『不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定』の締結(令和3年2月～) ★
 - ※ 産業、労働、医療関係9団体と協定を締結し、子どもを望む方が不妊治療を受けながら働き続けられる社会の実現を目指し、官民一体となり両立支援の取組を推進
- 『やまなし出会いサポートセンター』のシステム改良(令和3年度)
 - ※ グループ単位での登録や交流会の開催、オンラインでの相談やお相手検索ができるよう、センターのシステムを改良し、新たな出会いの機会を創出
- 『やまなし子育てプチ応援プロジェクト』の実施(令和3年9月～)
 - ※ 子育て中の方を応援する小さい優しさを社会の中に増やし、それを可視化していく活動を展開(賛同企業等によるポスター掲示、応援メッセージのHP掲載等)
- 『やまなし子育ての日 PR 動画』の作成・放映(令和3年11月～) ★
 - ※ 子育ての日を契機として、県民に子育てに関する関心と理解を深めていただき、社会全体で子育てを支援する気運を高めていくためのツールとして作成・放映
- 『やまなし子どもの食料・生活用品等支援ネットワーク』の構築(令和3年11月～)
 - ※ 対面での食材等の提供を通じ、困難を抱えた子どもとその親を見守り、自立に向けた支援が県内で展開できるよう、関係者のつながりをつくるモデル事業を笛吹市で開始
- 『ヤングケアラー』への対応(令和3年度～)
 - ※ 県独自の実態調査を実施するとともに、学校、地域、福祉・医療それぞれの強みを生かした連携で、子どもやその家族に寄り添う支援体制の構築を推進
- 『25人学級』の導入(令和3年度～)
 - ※ 全国に先駆けて、令和3年度から小学1年生(令和4年度から小学2年生)を1クラス25人とする少人数学級を導入
- 『愛宕山こどもの国』の再整備(令和3年度～) ※一部工事は令和2年度～ ★
 - ※ 自然の中で健康な身体と豊かな情操を育む交流の拠点となるよう、こどもの国の自由広場やキャンプ場を再整備(令和5年春リニューアルオープン予定)

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

- 応援県民会議や子どもを守るネットワーク会議など、官民協働の基盤となる体制の整備を進めて参りました。今後は、こうしたネットワークを活用し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりや、誰ひとり取り残さない社会の構築に向けた子どもの居場所づくりなど、実効性ある取組みを着実に展開して参ります。

「子育てしやすさ日本一」の実現に向けて



山梨の将来を担う子どもの育成や子育て環境の整備は、本県の最も重要な課題の一つです。山梨県は「子育て支援局」を設置して、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を効果的に行う体制を整備し、さまざまな施策を展開してきました。今後も、夢や希望をかなえられる社会を実現するため、課題解決に向けた取り組みや全国に先駆けた施策に積極的に挑戦し、子どもや子育て世代をサポートしていきます。

子どもや子育て世代の夢や希望を実現するために

子どもや子育て世代を取り巻くさまざまな課題の解決に向け、関係機関などと連携して施策を進め、社会全体による子育てを推進しています。

1

結婚や妊娠、出産、子育てへの希望の実現

結婚・妊娠・出産・子育てに皆さんが抱く希望に沿ってそれぞれの段階で支援
子育てしながら安心して働くことのできる環境を整備

県が進める取り組み

- 出会いの場の提供などによる結婚支援
- 妊娠や出産に関する正しい知識の普及啓発
- 不妊症や不育症の治療費用の支援や、治療に対する職場の理解促進
- 相談体制の強化などによる産前・産後の母子支援
- 保育料の助成や、職場復帰支援のための保育園入園時期等の弾力化 など

社会全体が進める取り組み

- 県内の各種団体・企業・県民などと共に子育て支援に取り組む機運を醸成します
- 子ども・子育て応援県民会議
 - 不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定
 - WEラブ赤ちゃんプロジェクト
 - やまなし子育てプチ応援プロジェクト
 - 保育等人材確保・定着等協議会(入所円滑化部会)

2

誰ひとり取り残さない社会の実現

生まれた家庭の状況や育った環境により子どもの将来が左右されないよう、さまざまな面から支援

県が進める取り組み

- 児童虐待防止へ向けた取り組み
- 里親などによる社会的養育の推進
- 経済的支援のほか、子どもの居場所づくりや食料支援体制の整備などによる子どもの貧困対策の推進
- 新型コロナウイルス感染症によりさまざまな影響を受けた子どもや家庭への支援 など

社会全体が進める取り組み

- 福祉・医療・教育・司法関係者や地域の支援者などと連携して子どもを守ります
- 子どもを守る山梨ネットワーク
 - 子どもの心の相談・診療ネットワーク
 - 子どもの食料・生活用品支援ネットワーク
 - ヤングケアラー支援ネットワーク

3

子どもの夢や希望をかなえられる社会の実現

子どもが夢や希望を持って健やかに成長し、その可能性を最大限伸ばせるような環境を提供

県が進める取り組み

- 子どもの人格形成の基礎を培う幼児教育のさらなる質の向上
- 子どもの自己肯定感を高める、自然保育の推進や小学校への25人学級の導入
- 子どもの死亡を減らすため、原因を調査・分析し、予防策を検討 など

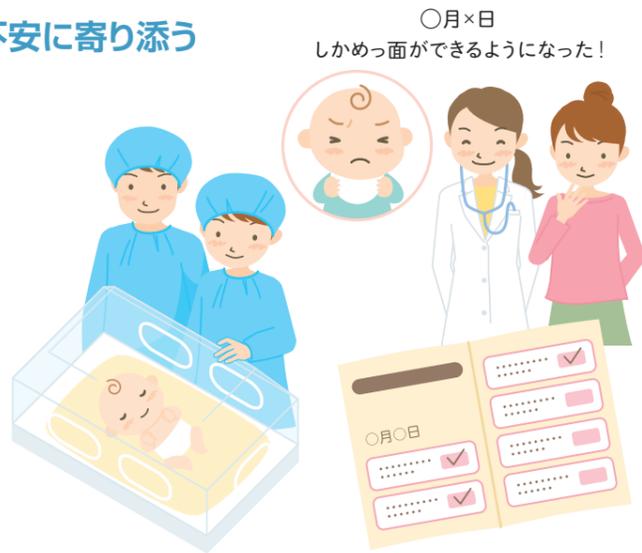
社会全体が進める取り組み

- 山梨大学、山梨県立大学などと連携したやまなし幼児教育センターの運営
- 学校関係者や有識者から成る少人数教育推進検討委員会での成果や課題の検証
- チャイルド・デス・レビュー(CDR)推進会議での病院や警察・市町村関係者などとの情報交換、検討

低出生体重児用の手帳を作成し保護者の不安に寄り添う

早産などにより小さく生まれた赤ちゃん(低出生体重児)は、成長や発達がゆっくりとなることがあるため、市町村から配られる母子健康手帳だけでは、家族が赤ちゃんの発育を正しく確認することが難しく、不安や孤立感といった心理的負担を感じる方もいます。

このような負担感を和らげるため、特に身体の機能が未熟な、1500グラム未満で生まれた赤ちゃんの成長や発達の特徴を踏まえた手帳を令和3年度中に作成し、家族や市町村の母子保健担当者などに配付することとしました。赤ちゃんの成長などが記録しやすく、先輩家族のメッセージも充実させたこの手帳を、母子健康手帳と一緒に赤ちゃんの成長記録として活用してください。



「赤ちゃんが初めてできたこと」などを手帳に記入し、成長を実感

新しい「待機児童ゼロ」の実現に向けて

厚生労働省の調査では、本県の待機児童数は「ゼロ」となっていますが「保護者が職場復帰を希望する時期に」「希望する園に」入ることができないために生じる、潜在的な待機児童の存在が課題となっています。

また、令和2年度の県の実態調査でも、県内の保育所や認定こども園の6割と、利用調整を行う市町村の約5割が、年度途中での子どもの受け入れは困難であると回答しています。

そこで、希望する全ての人々が安心して子どもを預けて働くことができるよう、入園予約制度の研究や市町村の利用調整の在り方、保育士の確保や定着に向けた取り組みなどについて、県内の保育関係者や市町村などと共に具体的な議論を進め、実施可能なものから随時施策に反映していきます。



5月に行われた保育等人材確保・定着等協議会

子育てを社会で応援 やまなし子育てプチ応援プロジェクト

「やまなし子育てプチ応援プロジェクト」は、子どもの参観日に休暇を取得しやすい雰囲気や、赤ちゃんが急に泣きだしても温かく見守る周りの人たちといった、子育て中の皆さんを応援する小さい優しさを社会の中に増やしていく取り組みです。たくさんの小さな一歩で、山梨の未来を大きく変えていきましょう。

山梨県中の事業所や店舗の入り口にチラシの掲示をお願いし、子育てに優しい山梨を発信していきます。

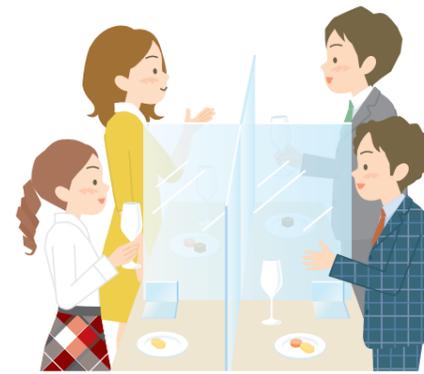


結婚から子育てまで切れ目なく支援

「やまなし出会いサポートセンター」で婚活を支援

結婚につながる出会いの機会を増やすため、県ではやまなし出会いサポートセンターでの支援や、結婚支援サイト「婚活やまなし」による情報提供などにより、出会いから交際までをサポートしています。また、ボランティアによる婚活応援隊や、従業員の婚活を支援する婚活応援企業などと協力して、婚活に関するさまざまな情報を紹介し、社会全体で結婚を応援しています。

令和3年度には、グループ単位での登録や交流会の開催、オンラインでの相談やお相手検索ができるよう、センターのシステムを改良し、新たな出会いの機会を増やしていきます。



一対一のお見合いのほか、グループ同士での交流も可能に



来所のみで受け付けていた相談やお相手検索をオンライン化

不妊治療などを受けやすい環境づくり

不妊治療を受ける夫婦の割合は全国的に増加していますが、治療と仕事の両立ができず離職する方も多いといわれており、両立を続けるためには、周囲の理解や治療を受けやすい環境づくりが欠かせません。

県は昨年度、産業、労働、医療関係の団体と「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結し、子どもを望む方々が不妊治療を受けながら働き続けられる社会の実現を目指し、相互に連携・協力を図ることとしました。この取り組みにより社会全体の機運醸成を図るとともに、相談体制の強化や治療を受ける方への経済的支援などを引き続き行っていきます。



産業、労働、医療関係の9団体と協定を締結

新型コロナウイルス感染症の影響から子どもや妊婦を守る

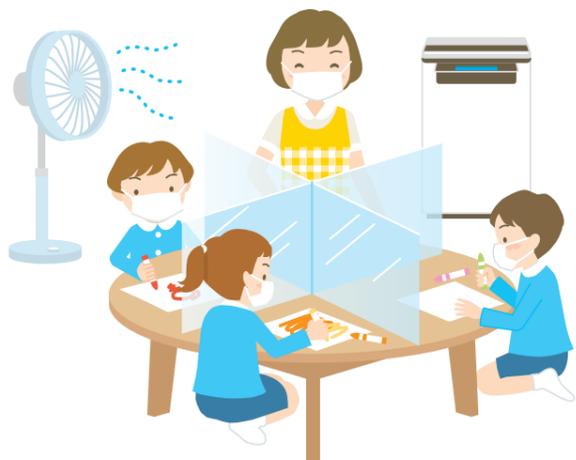
保育所等感染予防ガイドラインを策定

保育所や放課後児童クラブなどの新型コロナウイルス感染症対策には、子どもの日常をできる限り奪わずに、健やかな成長を妨げないことが求められます。

保育所などの感染症対応力向上を目的に、感染症対策の専門家の意見を踏まえたガイドラインを策定し、持ち込ませない対策や拡大させないための対策を定めています。

県全体の保育所などがこの共通の基準を運用し、適切な感染症対策を実行することで、安心して利用できる保育環境を実現します。

山梨県 保育所等 コロナ情報



ひとり親世帯への支援 (子育て世帯生活支援特別給付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少などの大きな困難が生じたひとり親世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象者のうち、令和3年4月分児童扶養手当を受給した方には支給を終えています。その他に対象となる公的年金などを受給しているため児童扶養手当を受給していない方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が下がった方などが支給を受けるためには、申請が必要となります。

【問い合わせ先】

(制度について)

厚生労働省コールセンター TEL 0120-400-903

(手続きについて)

各市町村ひとり親支援担当窓口

妊婦PCR等検査費用助成

新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の負担を軽減するため、PCR等検査費用を助成しています。

分娩予定日がおおむね2週間以内の時期にある、県内在住または県内に里帰りしている妊婦で、強い不安を抱えている、または基礎疾患^{ふんべん}がある方が対象となります。

まずは出産予定のかかりつけ産科医療機関に相談してください。

※慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患 など

【問い合わせ先】

(制度について)

子育て政策課 TEL 055-223-1425

(お住まいまたは里帰り先が甲府市の方)

甲府市母子保健課 TEL 055-237-8950



感染した保護者の濃厚接触者となった陰性の児童を一時保護

新型コロナウイルス感染症により、保護者がPCR等検査で陽性となり、保護者や親族から一時的に養育を受けられなくなった児童の受け入れも不可欠です。

保護者が感染し、濃厚接触者となった陰性の児童が、保護者や親族の養育を受けられなくなったことを保健所が把握した場合、児童相談所など関係機関と連携して一時保護を行います。保護者や親族が養育できるようになるまでの間、2週間をめぐりに県施設などで受け入れます。

支援が必要な子どもや家庭をサポート

児童虐待ゼロやまなし共同宣言を実施

児童虐待を防ぐためには、県・市町村・関係機関が連携して、虐待の早期発見、早期対応に取り組むことが重要です。児童虐待根絶に向けた強い決意を表すため、知事と県内全27市町村長が「児童虐待ゼロやまなし共同宣言」を行いました。

今後もさらなる連携強化を図り、子どもたちの笑顔を守る取り組みを積極的に行います。



共同宣言を行う樋口甲府市長、長崎知事、佐野南部町長(左から)

里親フォスタリング機関を設置

家庭において、児童を養育することが困難な場合であっても、家庭と同様な環境で継続的な養育がなされる必要があります。そこで、里親養育包括支援(フォスタリング)機関を設置して、里親やファミリーホームへの養育委託を進めています。

里親などへの養育委託を支援

- ①里親のリクルート
- ②里親向けの研修
- ③児童と里親のマッチング
- ④里親委託中や委託解除後における里親養育への支援 など



ヤングケアラーへの対応

ヤングケアラーは、家事や病気、障害などを抱える家族の世話・介護・感情面のサポートを日常的に大人に代わって引き受けている、18歳未満の子どものことです。学業や生活などに支障が出たり、本人がこの支障を自覚していなかったり、家族内の問題を知られたくないなどの理由で周囲に相談できなかつたりすることが問題となっています。県では、実態調査を実施し、学校、地域、福祉・医療それぞれの強みを生かした連携で子どもやその家族に寄り添う体制を構築しています。

子どもの居場所づくりと支援のネットワークを構築

子どもは、貧困、孤立・孤独、学習や社会経験の機会喪失といった問題を長期に抱えると、意欲や生きる気力を失い、自己肯定感が低下します。そうした子どもを支えるために、一人で立ち寄り、安心して利用できる「子ども食堂」「学習支援の場」などの居場所づくりを進め、県や市町村、地域などが協力して、子どもやひとり親世帯などを支援するネットワークの構築に力を注いでいます。



「子ども食堂」で楽しく調理する子どもたち

全国初の総合拠点 子どものこころサポートプラザ開所

子どものこころサポートプラザは、発達障害や虐待などにより心に問題を抱えた子どもに対し、きめ細かな支援を行うため、子どもの心のケアに係る4つの施設を一体的に整備した全国初の総合拠点で、令和2年に開所しました。



スクールソーシャルワーカーなどヤングケアラーと接する方との意見交換

誰ひとり取り残さない社会の実現

生まれた家庭の状況や育った環境により、子どもの将来が左右されないようにさまざまな面から支援します。

「やまなし自然保育」を推進

幼児期という人生の初期の段階で自然に触れながら育つことは、足腰の強い丈夫な体を育むことはもちろん、社会性や自己肯定感の形成など、その後の「成長の土台」を築く上で、非常に重要です。

本県の豊かな自然や地域資源を活用した体験活動を取り入れた保育や幼児教育（やまなし自然保育）を推進し、子どもたちに自然と触れ合う機会を提供していきます。



山梨県の豊かな自然の中での体験活動



やまなし自然保育の拠点として「愛宕山こどもの国」を再整備

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングやっています!

こどもの国に新たな遊具を!

こどもの国で遊ぶ子どもたちが、安全に楽しめるよう、老朽化した遊具を一新します

1万円以上のご寄付をいただいた方のご芳名を園内に掲出させていただきます。

子どもの健やかな成長を支援

25人学級を全国に先駆け導入

県では、学習、生活の両面にわたるきめ細かな指導の充実を図るため、これまでも県独自に少人数学級を推進する施策に取り組んできました。小学1・2年生を1クラス30人、小学3年生から中学3年生までを35人とする少人数学級を段階的に導入し、国の基準よりも少ない人数による先進的な学級運営を進めてきました。

これらにより、学習・生活意欲の向上や、良好な人間関係の構築への効果が認められたことから、さらなる少人数教育を推進するため、令和3年度から小学1年生、令和4年度から小学2年生を1クラス25人とする、他の都道府県に類を見ない少人数学級を導入することとなりました。

今後も引き続き、子どもの成長をしっかりと見守りながら、成果や課題を検証し、山梨の未来を担う子どもたちのために、より良い教育環境を整備していきます。



25人学級で学ぶ児童と交流する長崎知事

上段:山梨県の基準 下段:国の基準 単位:(人)

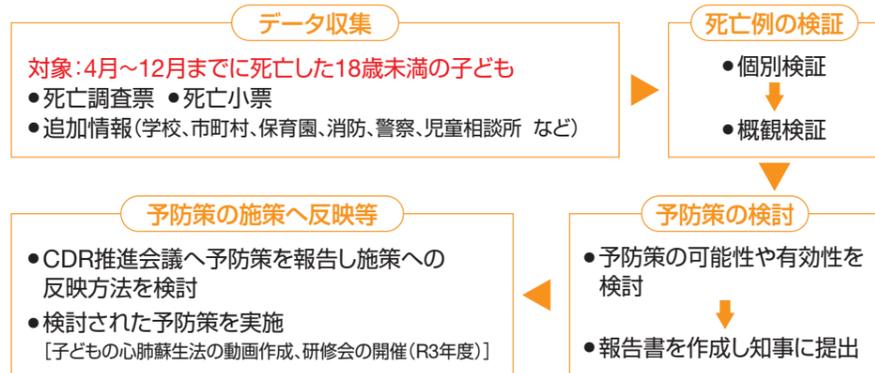
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小1	30	40						35		25人学級									25
小2		30							かがやき30プラン										25
小3							35												35
小4								35											
小5									35										
小6										35									はくみプラン
中1				35															
中2									35										
中3										35									

山梨県の少人数教育の取り組み(学級編制人数)

未来の子どもの尊い命を守るために 子どもの死亡事例を検証し、予防する施策を推進

子どもが死亡した原因について、病院、保健所、市町村、警察などの関係機関が情報や意見をもち寄って検証し、効果的な予防策を導き出すチャイルド・デス・レビュー(CDR)体制整備事業を行っています。子どもにとって安全で安心な環境を整え、予防可能な子どもの死亡を減らすことを目指します。

CDR事業の流れ



令和2年度の検証から導き出された予防策

- 周産期、乳幼児の医療体制整備
- 子どもの事故防止
- 子どもの自殺対策
- 複雑な疾患・障害への対応の強化
- 解剖の推進
- グリーフケア



CDR体制整備事業のポスター

やまなし幼児教育センターを設置 質の高い幼児教育の推進

幼児期は、心や体、そして人間関係も大きく成長・発達し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に受ける教育が義務教育やその後の教育の基礎となります。そこで、県と関係機関が連携し、保育者への研修や幼児が円滑に小学校生活を始められるための取り組みなど、幼児教育の一層の充実と振興を図るために、やまなし幼児教育センターを設置しました。

やまなし幼児教育センターの役割

- 研修**
保育者のキャリアステージや課題・ニーズに応じた研修を企画・実施
- 学びのつながり**
幼児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう、保幼小相互の教育理解や課題などを共有する合同研修会などを企画・実施
- 幼児教育アドバイザー**
幼稚園・保育所・認定こども園の要請に応じ、各施設を直接訪問し、園内研修への助言や支援を実施
- 幼児教育の調査・研究**
調査・研究を基に山梨の幼児教育の特徴・課題を明らかにし、幼児教育に関する情報を提供



山梨大学内に設置された、やまなし幼児教育センター開所式での看板取り付け(令和2年10月1日)



センターが主催した保幼小連携教育研修会

子どもの夢や希望をかなえられる社会の実現

子どもが夢や希望を持って健やかに成長し、その可能性を最大限伸ばせるような環境を提供します。

団体等名	山梨県市長会 山梨県町村会
所在地	甲府市蓬沢一丁目15-35 山梨県自治会館内
電話番号	市長会:055-237-3153 町村会:055-235-3228
ホームページ	市長会: http://www.ympa.or.jp/ 町村会: https://www.ya-chos.gr.jp

子ども・子育て応援宣言	
<p>各市町村において、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、国、県等に対する提言・要望活動を積極的に行います。</p>	
<p>子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村による取組の推進(別紙のとおり) ○ 国・県の施策及び予算に関する提言・要望の実施 	

市町村名	甲府市
所在地	山梨県甲府市丸の内1丁目18番1号
電話番号	055-237-5353(子ども未来部総務課)
ホームページ	https://www.city.kofu.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)	
【住民向けの取組】	
○「甲府市子ども屋内運動遊び場(愛称:おしろらんど)」の運営(令和3年4月～) ★	
○「甲府市子ども応援プラットフォーム」に基づく事業の推進(令和3年10月～)	
○子育て総合相談窓口(子ども相談センター「おひさま」)の運営	
○子育てガイドブックの発行	
○子育て応援優良事業者の表彰	
○子育て支援アプリ「すくすくメモリーズ」の運用	
○幼児教育センター事業の実施	
○ファミリー・サポート・センター事業の実施 ★	
○子育て・お助け隊派遣事業の実施	
○条件を満たす多子世帯への保育料の軽減	
○マイ保健師制度の運営	
○ママケア事業の実施	
○日帰り型産後ケアの利用助成	
○不妊治療費や不育症の検査費・治療費の助成	
○多胎を妊娠している方への助成回数上乘せの実施	
○多胎を妊娠している方へのふたご手帖の交付	
○甲府市国民健康保険4・5歳児すくすく発育歯科健診の実施	
○『親子のための口からはじめる健康づくり教室』の実施	
○健康談話室での各種教室・相談等の実施(予約制)	
○未就学児から高校生まで、年齢に応じた環境教育の実施	
○こうふイクボスセミナーの開催(令和3年度のみ) ★	
○公民館での親子で楽しめる講座・子育て支援の講座等の開催	
○子育て支援の出前講座の実施	
○放課後子供教室事業の実施 ★	
○第3次甲府市子どもの読書活動推進計画の施策の推進	
○市立甲府病院での母親学級の実施(※令和3年4月から動画配信で実施)	
○市立甲府病院でのマタニティ・ヨガ(※令和2年2月から休止)	
○市立甲府病院での妊婦健診、助産師外来	
○市立甲府病院での育児指導、退院後支援	
【職員向けの取組】	
○市立甲府病院での市立甲府病院院内保育所の設置 ★	
○市立甲府病院での業後児保育の実施 ★	

【住民向けの取組】

子ども未来部

○「甲府市子ども屋内運動遊び場（愛称：おしろらんど）」の運営（令和3年4月～）
子どもの運動への興味・関心を深め、もって運動能力向上、子どもの豊かな心や健やかな体の成長に寄与する運動遊びの新たな拠点となる「甲府市子ども屋内運動遊び場」を東京電力パワーグリッド株式会社山梨総支社社屋1階にオープンしました。

○「甲府市子ども応援プラットフォーム」に基づく事業の推進（令和3年10月～）
「甲府市子ども未来応援条例」に基づき、子どもの権利を尊重し、健やかに成長できるよう、子どもに係る全ての大人が連携・協働し、子どもの育ちをより効果的に応援していく仕組みとして、「担い手登録制度」と「子ども応援会議」を軸とした、子ども応援プラットフォームを構築しました。

○子育て総合相談窓口（子ども相談センター「おひさま」）の運営
妊娠期から子育て期の家庭の育児・しつけ・健康など様々な相談への助言、子育て支援に関する制度・事業・施設等の情報提供、児童虐待通告に係る調査や支援などを行っています。

○子育てガイドブックの発行
出産・育児に関する基本情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口などをまとめた情報誌を毎年発行し、子育て支援を推進しています。

○子育て応援優良事業者の表彰
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む事業所を「甲府市子育て応援優良事業者」として表彰し、事業所における子育て支援を推進するよう働きかけをしています。

○子育て支援アプリ「すくすくメモリーズ」の運用
子育て世帯を対象にしたスマートフォン向けアプリを運用し、子育て情報の提供や子育て支援策の充実を図っています。

○幼児教育センター事業の実施
幼児教育の振興と子育て支援を目的に、乳幼児とその保護者を対象に遊びと交流の場を提供しています。また、子育て世帯に電動の幼児2人同乗自転車のレンタルなどの支援を行っています。

○ファミリー・サポート・センター事業の実施
育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人で作られた会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、会員による相互援助活動を支援することにより、子育て世帯の育児負担の軽減を図っています。

○子育て・お助け隊派遣事業の実施
高齢者や育児経験者の知恵や経験を活かし、市内で活動する子育てサークル等の支援を行っています。

○条件を満たす多子世帯への保育料の軽減
0歳～15歳までの子どもが3人以上いる世帯の保育料については、3人目以降の子どもの年少扶養控除があるものとみなして算出します。

○マイ保健師制度の運営

妊娠届出時から担当となる「マイ保健師」が、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる制度です。

○ママケア事業の実施

※ママのすこやか相談

臨床心理士等が、妊娠期や出産後の不安等について相談に対応します。

※ママの母乳相談

助産師が、妊娠期の乳房体操や産褥期の母乳確立・育児手技、幼児期の断乳等に対する相談に応じます。

○日帰り型産後ケアの利用助成

利用料金の一部を助成します。

○不妊治療費や不育症の検査費・治療費の助成

特定不妊治療費、一般不妊治療（人工授精）費、不育症検査費（先進医療）及び不育症治療費を助成します。

○多胎を妊娠している方への助成回数上乘せの実施

追加で最大5回分の妊婦一般健康診査費用を助成します。

○多胎を妊娠している方へのふたご手帖の交付

母子健康手帳のほか、ふたご手帖を交付します。

福祉保健部

○甲府市国民健康保険4・5歳児すくすく発育歯科健診の実施

令和3年度に満4歳・5歳となる国民健康保険に加入しているお子さんを対象として、歯科健診を行っています。

○『親子のための口からはじめる健康づくり教室』の実施

7歳未満の未就学児とその保護者を対象に歯科医師による講話・個別相談、歯科衛生士による口腔衛生集団指導・個別指導を行っています。

○健康談話室での各種教室・相談等の実施（予約制）

- ・生後2～7か月の子どもとご家族を対象としたベビーマッサージクラス
- ・妊娠16週以降の方を対象としたマタニティ・ヨーガ教室
- ・健康相談・育児相談・発育測定（日曜日に実施）

産業部

○こうふイクボスセミナーの開催（令和3年度のみ）

改正育児・介護休業法の成立により、企業が今後取り組まなくてはならないことや、休暇が取得しやすい職場づくりについて、管理職に限らず様々な立場の方に活用してもらうよう、セミナーを開催しました。

環境部

○未就学児から高校生まで、年齢に応じた環境教育の実施

NPOや各種団体との協働で地球温暖化や海洋汚染、太陽という再生可能エネルギーの有効利用などについて環境教育を実施しています。

教育委員会

○公民館での親子で楽しめる講座・子育て支援の講座等の開催

- ・親子でアロマセラピー講座
- ・親子ソープカービング教室
- ・夏休み親子工作教室
- ・親子星空教室
- ・親子で楽しく紙芝居
- ・夏休み親子甲府の考古学教室
- ・親子ウクレレ教室
- ・親子カラーサンドアート体験講座

○子育て支援の出前講座の実施

○市立小学校 25 校中 13 校での放課後子供教室事業の実施

○第 3 次甲府市子どもの読書活動推進計画の施策の推進

1 実施目標

- (1) 家庭・地域・学校等と連携した子供の読書活動推進
- (2) 子供の読書活動を推進するための環境整備
- (3) 子供の読書活動推進のための普及・啓発

2 施策体系

- (1) 「家庭」における子どもの読書活動の推進
- (2) 「地域」における子どもの読書活動の推進
- (3) 「学校等」における子どもの読書活動の推進
- (4) 「市立図書館」における子どもの読書活動の推進

市立甲府病院

○母親学級の実施（※令和 3 年 4 月から動画配信で実施）

妊婦に対して妊娠、出産、産後の不安を解消するための勉強会を開催しています。

○マタニティ・ヨーガの実施（※令和 2 年 2 月から休止）

妊婦の心身をほぐし整えるエクササイズ教室を開催しています。

○市立甲府病院での妊婦健診、助産師外来の実施

全妊娠期間において、医師及び助産師による診察・保健指導等を行っています。

○育児指導、退院後支援の実施

産後 2 週間健診、母乳外来、赤ちゃん体重チェック等を行い、赤ちゃん及び母親の健康状態の確認や育児の悩み相談に乗っています。

【職員向けの取組】

○市立甲府病院院内保育所の設置

市立甲府病院に勤務する医療職員の子どもの対象とする院内保育所を設置しています。

○病後児保育の実施

市立甲府病院に勤務する医療職員の病後児を対象とする保育を実施しています。

団体等名	富士吉田市
所在地	富士吉田市下吉田6丁目1番1号
電話番号	0555-22-1111
ホームページ URL	https://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)	
【職員向けの取組】	
<p><目標>男性職員の育児休業取得者を毎年度1人以上とする。</p> <p><目標>男性職員の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数を前年以上とする。</p> <p>上記取組みを徹底するため、ワークライフバランス等に関する研修や男性上司等の幹部職員に対する研修・啓発を行う。〈総務課〉★</p>	
【住民向けの取組】	
<交通手段>	
<p>○みんなのタウンスニーカーの運行〈企画課〉</p> <p>タウンスニーカーは通勤・通学・通院・買い物等市民の皆様の日常生活を支えるための交通の利便性を確保し、富士吉田市が事業者と協力し行っている市内循環型の公共交通バスです。市民以外の方も100円でご乗車いただけます。(※乗り換え等は別に100円かかります。)</p>	
<結婚>	
<p>○若者の出会いの機会を促進させるため、やまなし出会いサポートセンターの入会手数料を助成します。〈地域振興・移住定住課〉</p> <p>○婚活ポータルサイト「縁結び富士吉田」で結婚に関する情報を発信します。〈地域振興・移住定住課〉</p>	
<安全対策>	
<p>○富士吉田市安心安全メールマガジンの配信〈安全対策課〉</p> <p>災害情報のほか市内小中学校の休校、犯罪の注意喚起、熊などの目撃情報など防災行政無線の内容をメールで確認することができ、市内のイベントや広報からのお知らせも配信します。</p>	
<妊娠・出産・子育て>	
<p>○18歳以下の医療費無料化の実施(令和2年4月～) 〈子育て支援課〉</p> <p>○富士吉田市子育てLINE公式アカウントの構築・運用開始(令和2年9月～)〈子育て支援課〉</p> <p>富士吉田市の子育て情報をわかりやすくお届けします。</p> <p>○富士吉田市子育て世代包括支援センターでの支援</p> <p>○ファミリー・サポート・センター利用料の半額助成をしています。(子育て支援課)★</p> <p>○不妊治療助成事業(子育て支援課)</p> <p>○未熟児養育医療給付事業(子育て支援課)</p> <p>○産前産後ケアルームでのレスパイトで、妊婦さんや産後のママがゆっくり体を休めるようにしています。助産師が常駐し、専門的な相談にも応じます。〈健康長寿課・子育て支援課〉</p> <p>○ベビーマッサージ教室、骨盤ケア教室の実施〈子育て支援課〉</p> <p>お母さんが赤ちゃんと一緒に楽しめます。</p> <p>○ぽかぽか測定の実施〈子育て支援課〉</p> <p>赤ちゃんの身体測定や育児相談ができます。</p>	

○ホームスタート事業の実施〈子育て支援課〉 NPO 法人子育てふあんはうすふわっと委託事業

未就学の子どもがいる家庭に講習を受けたボランティアが訪問する事業です。外出しづらい、頼れる人が身近にいない、そんな子育て家庭にボランティアが訪問し、親子と共に過ごすことで子育て中の親の不安や悩みを軽減し、ゆとりをもって子育てできるように支援します。利用料は無料です。

○お母さんの応援教室「歯ぴぱく教室」の実施〈健康長寿課〉

0歳～2歳児が対象。離乳食やおやつの作り方・進め方、歯磨きの仕方など、市の栄養士や歯科衛生士がお母さんのお悩み解決のお手伝いをします。

○各種乳幼児健康診査の実施〈健康長寿課〉

○病後児保育の実施〈市立保育園2園で実施〉〈子育て支援課〉★

○高齢者&子育てサービスガイドの作成・配布〈健康長寿課・子育て支援課〉

○離乳食教室〈健康長寿課〉

○ふたごの会〈健康長寿課〉

○羽田ブックプレゼント事業〈市立図書館〉

本市出身の弁護士としてご活躍されていた故羽田辰男氏のご寄付により、すてきな本と出会い読書の楽しさを知ってほしいという願いを込めて、発達段階的に本をプレゼントしています。

・ファーストブック:4ヶ月健診時

・セカンドブック:小学校入学時

・サードブック:中学校入学時

○児童扶養手当及び就学援助受給世帯に食料支援を実施〈市社会福祉協議会〉

○ファーストスプーン贈呈事業〈市社会福祉協議会〉

ファーストスプーンとは、富士吉田産の木の優しさ、ぬくもりを感じられる1本ずつ手づくりの離乳食用スプーンです。厚生労働大臣から指名を受けた主任児童委員が、赤ちゃんのいる家庭を訪問し、プレゼントします。

○おもちゃ図書館の設置〈市社会福祉協議会〉

障がいを抱えたお子さんがおもちゃを借りられる図書館です。

○富士吉田市こどもの学習支援〈福祉課〉★

市内にお住まいの今まで塾に通ったことがない中学生に対し、学習教室形式による学習支援を行います。

○全小中学校給食費無料化の実施(令和元年10月～)〈学校給食センター〉

○全中学校に空調設備を設置〈学校教育課〉

○全小中学校に電子黒板を設置〈学校教育課〉

【コロナ関連】

富士吉田市多用途商品券「七福来券」の支給〈商工振興課・富士山課〉

コロナ禍での自粛要請に協力していただいた市民の皆様に暮らしを支える多用途商品券「七福来券」一人につき5千円分を支給します。

○夏休み期間の子育て家庭を応援します！〈市社会福祉協議会〉

富士吉田市社会福祉協議会では新型コロナウイルスの影響に伴い、緊急支援として、夏休みの学校給食がない期間にあわせて子育て家庭を対象に食品をお渡しします。

市町村名	都留市
所在地	都留市上谷一丁目1番1号
電話番号	0554-46-5113(福祉保健部健康子育て課)
ホームページ	https://www.city.tsuru.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)	
○『都留市子育て応援ヘルパー事業』の開始(令和3年11月1日～)	※安心して子育てができるよう、家族等の援助が受けられない妊婦・産婦・乳児等のいる家庭に対して、育児や家事の支援を行います。
○マタニティコール・お誕生コール	※妊娠中や産後に電話による相談を行います。
○マタニティクラス・パパママ教室	※父母になる方が出産前に妊娠・出産・育児について学んだり、語り合う場を提供します。
○『2歳6ヶ月児健康相談』	※身体計測や2歳の子どもの心などの話、虫歯予防のエプロンシアター、保健師・管理栄養士・心理士などによる個別相談を行っています。
○『5歳児健康診査』	※5歳児健康診査を行うことで、保護者が子どもの発達を理解し、発達状況に応じた関わりや就学に向けた準備が行えるよう支援します。
○子育てほっとステーション(子育て世代包括支援センター)	※子育て世代が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健及び育児等に関する様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として実施しています。
○子育て支援アプリ「子育てつ～る」	※子育てに関する情報を手軽に入手できるよう、母子健康手帳アプリを導入しています。
○子ども食堂支援事業 ★	※子ども食堂を運営する団体に対し、市の特産品の購入費用を支援します。
○マタニティタクシー事業	※出産のための入院時及び退院時のタクシー利用料金を助成します。(1回上限 15,000円)
○すこやか子育て医療費助成金	※18歳まで(高校3年生まで)の児童の医療費を助成します。山梨県内の医療機関を受診した時は、原則窓口無料です。
○病児病後児保育事業 ★	※保護者が看護できないときに、病院等に併設した施設で、病氣中や病氣の回復期にある子どもの預かりサービスを実施しています。
○休日保育事業 ★	※休日に家庭で保育ができないときに子どもを預かるサービスを実施しています。
○ファミリーサポートセンター事業 ★	※子育てで何か困ったとき、子どもを預かってほしいときなど、手助けしてほしい人(依頼会員)と手助けできる人(提供会員)が会員になり、地域の中で、子育てを支えあうサービスを提供しています。利用料金の一部を助成しています。
○子育てサークル活動支援事業費補助金	※子育て中の親又はその児童を対象とした子育て活動を実施するサークル等に対して、10万円を限度として補助金を交付します。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

都留市では、子育てに希望や喜びを感じられるよう、子育て家庭に寄り添い、それぞれの家庭のもつ様々な悩みや困りごとに耳を傾け、気軽に相談できる場を設けるとともに、市内に3つの大学を有するという本市の特色を活かし、大学やそこに学ぶ学生や住民活動団体等と協働・連携し、その資源を最大限に活用した子ども・子育て施策を推進します。

市町村名	山梨市
所在地	山梨市小原西843
電話番号	0553-22-1111
ホームページ	https://www.city.yamanashi.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

○山梨市立産婦人科医院(妊娠出産包括支援事業)

山梨市が設置し医療法人東雲会が運営を行う公設民営産婦人科医院です。安心して妊娠・出産・育児等、また女性の各ステージに応じた健康支援が行えます。

宿泊型産後ケア事業や訪問型支援事業、デイサービス型事業などを行っています。

○健やか育児支援祝金事業

山梨市民となった子どもの保護者へ、第1子は5万円、第2子は10万円、第3子以降は20万円を支給します。(※同一父母の生まれ順)

○新生児育み給付金の制定(R2～R3のみ)

国の特別定額給付金対象者を拡大し、新生児1人あたり10万円を支給します。

○子育て用品支給事業

出生した乳児の保護者にオムツやお尻ふき、粉ミルクが購入できる券を1万円分支給します。

○乳児用品貸出し事業

乳児の誕生から1歳の誕生日までベビーベッドとベビーシートを、ベビーバスは3ヶ月まで無償で貸し出しする事業です。

○子ども医療費助成制度と高校生等医療費助成制度

子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、中学3年生までのお子さんが病院など医療機関で保険診療受診したときの自己負担分を助成します。

高校生等については、入院にかかる自己負担分の助成を償還払い方式で助成します。

○公立保育園英語幼児教育事業

年長児、年中児を対象として、幼児期に外国人講師と英語を楽しみながら親しむことで、国際的な感覚や豊かな感性を育み、英語の基礎を学び、スムーズな流れで小学校1年生からの英語教育に移行することを目的とした事業です。

○山梨市子どもの発達包括支援事業

発達障害を持つお子さん、又は発達障害の疑いがあるお子さんとその保護者を対象に、集団教室や個別相談、保育園訪問、学校訪問を行い、お子さんが家庭や集団の中で、その子の個性を生かしながら成長していけるよう、関係機関とともに支援する事業です。

○つどいの広場事業

乳幼児とその保護者が気軽に集まって交流できるつどいの広場「たち」を山梨市役所の本庁舎と牧丘庁舎の2か所で開設しています。

○市営施設の市内中学生以下利用料等無料事業

中学生までのお子さんが市営温泉やプール等を利用するときの施設利用料等が無料です。

○子育て支援アプリ「たっちダイアリー」の運用

子育て世帯を対象としたスマートフォン向けアプリを運用し、子育てイベントや母子保健情報を発信しています。

○子育てハンドブックの発行(R2)

出産・育児に関する基本情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口などをまとめた情報誌を発行しています。

○子ども家庭総合支援拠点「心和ステーション」

0歳から18歳までの子供とその家庭及び妊産婦等の困りごとに特化した相談窓口の設置。社会福祉士、保健師、家庭児童相談員のほか心理相談員等による専門相談や地域資源を活用した情報提供、訪問等による継続的な支援を実施する「子ども家庭総合支援拠点」として子育て支援課内に設置。

子どもたちが地域で健やかに成長していくために、育児やしつけ・子育てに対する不安や悩みだけでなく、家庭内の諸問題など様々な案件に対応する。

【心和ステーションが担う業務内容】

- ①子どもの家庭支援全般にかかる業務
- ②要支援児童及び要保護児童等への支援業務
(危機判断とその対応、リスクアセスメント、支援計画作成、支援及び指導体制)
- ③関係機関との連絡調整
(要保護児童対策地域協議会、児童相談所、各種協議会との連携)
- ④その他必要な支援
(一時保護、措置解除後の支援、子供や家庭の定期訪問、里親への支援等)

○子どもの読書活動の推進

子どもたちに本とふれ合う機会を持ってもらうため、絵本などをプレゼントしています。

- ①ブックスタート事業(3か月健診時に絵本を1冊プレゼントします。)
- ②セカンドブック事業(3歳児健診時に本を1冊プレゼントします。)
- ③サードブック事業(小学1年生時に本を1冊プレゼントします。)

○おはなし会の開催

乳幼児と小学校低学年を対象に、図書館と図書館ボランティアが協働で「おはなし会」を開催しています。「おはなし会」では読み聞かせのほかに手遊びやわらべうた、ブックトークなども取り入れています。また、図書館所蔵の英語絵本を活用した「英語絵本の読み聞かせおはなし会」も開催しています。

○子どもの読書環境の整備

春秋の読書週間に合わせ「図書館子どもまつり」「おはなしの広場」などの読書イベントを開催しています。読書イベントでは読み聞かせや人形劇、パネルシアターなどを行い、本に親しむ機会を設けています。

また、図書館では市内保育園、幼稚園、児童センター、学童クラブなどへ毎月定期巡回貸出を行っています。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

子育て世代のニーズ把握に努めながら、子育て支援の充実に努めていくとともに、各種事業が緊密に連携し、相談体制を築きながら、困難を抱えた家族への支援を行っていく。

ひとりで悩まず、 まず相談。

最近ずっと、心がつらい。

なんだかイライラする…

学校に行きたくない。

家では乱暴になってしまう…

子どもが叩かないと言うことを聞かない。

子ども家庭総合支援拠点

こ こ わ

心和ステーション

でんわ 0553-22-1111 (内線 1153)

受付 平日 9:00 ~ 17:00

子育てに悩む保護者の相談や、子ども自身の悩みについて、子ども家庭総合支援拠点の職員（社会福祉士・保健師・家庭児童相談員・心理相談員等）が相談をお受けします。日程など詳しくはご相談ください。

山梨市役所 子育て支援課 保育・児童担当（東館1階）

市町村名	大月市
所在地	大月市大月二丁目6番20号
電話番号	0554-22-2111(代表)
ホームページ	http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和3年度)

大月市では「第2期 大月市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月策定し、『大月で育みたい 親子が育つ 人が育つ 生まれるいのちをみんなで育む 大月』を基本理念として、子ども・子育てに関する施策を推進しています。

令和3年4月1日より組織機構の見直しを行い、『福祉課子育て支援担当』と『保健介護課健康増進担当』を集約し、子育てに関する業務に特化した『子育て健康課』を創設しました。妊娠期から子育て期に渡る様々なニーズに対して切れ目ないきめ細かな支援体制を築き、市民が子育てしやすいまち、住み続けたいまちと実感していただけるような市を目指し事業に取り組んでいます。

○がんばろう大月生活支援特別給付金事業(令和3年度のみ実施)

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯の家計を支援するため、国の実施する低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金に上乗せして、対象児童を養育する支給対象者に対し、児童1人につき、特別給付金5万円を支給。

○子育て支援手当支給事業

子の出生時に大月市に住民登録のある父または母で、引き続き1年以上大月市に居住する方に対し、出生を応援するとともに子育てを支援するため、子育て支援手当を支給。

【支給額】 第1子 30,000円、第2子 50,000円、第3子以降 100,000円

○子育て支援医療費助成金支給事業

0歳から18歳(高校3年生)までの児童の保護者に対し、児童が受診した際の保険診療による自己負担金を医療費助成金として助成。県内の医療機関においては窓口無料。

○母子手帳アプリ「子育てアプリ おおつき」

妊娠期から子育て期を通して、子育てに役立つ機能いっぱいアプリを提供し、初めてで不安だらけの妊娠・出産・子育てをまとめてサポートします。

妊娠・育児期にあった各種制度の案内、妊娠中の体調、体重の記録、胎児や子どもの成長記録、予防接種のお知らせなど、アプリを使い、子育て支援情報を提供しています。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

「第2期 大月市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育てに関する事業を推進しています。少子化問題は深刻な状況ですが、より多くの方に大月市に住み続けて子育てしたい、大月市に移り住んで子育てしたいと思っていただけるよう、子ども・子育て施策を推進して参ります。

大月市に住んでみませんか！？

【大月市の子育て・教育等に関する支援施策一覧】

令和3年10月1日現在

大月市では「住んでみたいまち」の実現に向けて、子育て・教育等の支援施策を紹介しています。

大月市に住んでみたいと考えている方は是非ご覧ください。

子育て・教育を応援します

※市外局番 0554

施策名	事業概要	担当課
母子健康手帳の交付	医師の診断で妊娠が確認され、妊娠届出をされた方に母子健康手帳と妊婦健診・乳児検診の受診票を交付します。	子育て健康課 健康増進担当 Tel.23-8038
妊婦あんしんタクシー利用者助成事業	妊婦の方が出産のために、医療機関までの交通手段がない場合など、緊急にタクシーを利用した時の費用を1回の出産につき、1万5千円を上限に助成し、安心、安全な出産を支援します。	
新生児聴覚検査	赤ちゃんの健やかな成長を支援するために、医療機関で受ける新生児聴覚検査費用の一部を助成します。1回につき、3千円を上限とし、3千円を超えた分については自己負担となります。	
妊婦一般健康診査	妊娠中の健康管理のため、医療機関で受ける健診を助成します。回数は14回、費用は1回につき6千円を限度として市が負担します。なお、6千円を超えた分については自己負担となります。	
妊婦歯科健診	妊娠中の口腔の健康管理のために、妊婦歯科健診を実施します。市が交付する妊婦歯科健診受診券を市内の歯科医療機関に提出することで、歯科健診を無料で受けることができます。	
ママパパ学級	参加者同士の交流を持ちながら、妊娠・出産・育児に関する基本的な知識や技術について学びます。妊婦体操・呼吸法、栄養、スキンケア、各種制度の紹介など。	
産婦健康診査	出産後のお母さんが安心して育児をするために心と体の健康状態を確認する（医療機関で受ける）産婦健康診査費用を助成します。産後2週間・1か月健診で各1回ずつです。費用は1回につき5千円を限度として、5千円を超えた分については自己負担となります。	
妊産婦健康相談	保健師が電話や面接で、妊婦さんや産後のお母さんへの相談に応じます。	
妊産婦訪問	保健師または助産師が妊婦さんや産後のお母さんを訪問し、妊娠中や産後の生活等について相談に応じます。	
妊婦オンライン相談	妊婦を対象として、新型コロナウイルス感染症に対する不安についてオンラインで無料相談ができます。	
このとり支援事業（不妊治療費助成事業）	市内に1年以上住所がある方で、医療機関で不妊症と診断され、その治療を行っている戸籍上の夫婦を対象に、不妊治療に要した医療費の一部を助成します。 助成額：医療費の自己負担額とし、1年度につき30万円を限度として助成します。（ただし、県や他団体からの給付を受けられる場合は、その額を控除した額となります。）	

妊娠に関する支援



施策名		事業概要	担当課
子育てに関する支援	出産育児一時金	国民健康保険の加入者が出産したとき、世帯主に出産育児一時金として、42万円が支給されます。ただし産科医療保障制度における出産でない場合は、40万4千円となります。	市民課 国保年金担当 Tel.23-8037
	子育て支援手当支給事業	子の出生日に本市に住民登録されている父または母を対象に、次代を担う児童の増加を願い、出生を奨励するとともに子育てを支援するため、手当を支給します。 平成30年4月以降から、第2子、第3子以降の支給額を増額して支援を拡充しました。 支給額：第1子 3万円、第2子 5万円、第3子以降 10万円	子育て健康課 子育て支援担当 Tel.23-8032
	児童手当給付事業	中学生までの児童を有する世帯を対象に、児童手当の給付を行います。0歳～3歳未満1万5千円（一律）、3歳～小学校修了前1万円（第3子以降は1万5千円）、中学生1万円（一律） 【年3回 2月・6月・10月に4ヶ月分を支給】	
	子育て支援医療費助成金支給事業（医療費無料）	0歳から18歳（高校3年生）までの子どもを持つ保護者を対象に、子どもが病気やけがで通院・入院した場合の医療費、歯科診療費及び薬剤費等、保険診療による窓口での自己負担金が無料となります。	
	ひとり親家庭医療費助成事業（医療費無料）	18歳未満の児童を扶養している、ひとり親家庭等の親と児童、父母のいない児童が、病気やけがで通院・入院した場合の医療費、歯科診療費および薬剤費等、保険診療の窓口での自己負担分が無料となります。	
	ひとり親家庭自立支援給付金制度	ひとり親の職業能力の向上、雇用の安定および就職の促進を図るため、ひとり親自立支援給付金を支給します。 自立支援教育訓練給付金：ひとり親で市が指定した教育訓練給付講座を受講することが適職に就くために必要であると認められる場合、受講終了後、受講費用の6割相当を支給します。 高等技能訓練促進費：ひとり親で、看護師等高度な技能の資格取得のために1年以上修業する場合に給付金を支給し、生活の負担を軽減します。	
	児童扶養手当給付事業	父または母と生計を同じくしていない児童（18歳に達した日の年度末まで）を育成される家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進に寄与するために児童扶養手当を支給します。支給額は、支給要件、所得額などにより変わります。	
	大月市病児・病後児保育	仕事の都合などによって、病期中・病気回復期にあるお子さんの保育がご家庭でできない方のために、市立中央病院に併設された保育施設でお子さんを一時的に預かる事業です。	子育て健康課 保育支援担当 Tel.23-6232
	インフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月～高校生相当までのお子さんに対して、指定された医療機関においてインフルエンザの予防接種をした場合に、接種費用の一部を助成します。助成額：上限2,500円（※1回のみ。2,500円を超える額は自己負担となります。）接種期間：毎年10月1日～翌年の1月31日まで	子育て健康課 健康増進担当 Tel.23-8038
母子健康アプリ 子育てアプリおおつき	妊娠期から子育て期を通して、子育てに役立つ機能のアプリです。スマートフォン等をお持ちであれば、家族でお子様の成長を共有することができます。		



施 策 名		事 業 概 要	担 当 課
新生児・乳児期における支援	新生児・乳児・産婦訪問	新生児期・乳児期の赤ちゃんとお母さんを対象に、保健師が訪問し、赤ちゃんの発育・栄養・疾病予防など育児を行っていく上での相談に応じます。	子育て健康課 健康増進担当 Tel23-8038 
	産後ママの安心相談室	生後1～4か月（5か月になるまで）の赤ちゃんとお母さんを対象に、保健師が相談に応じます。（育児相談、母乳に関する相談、体重測定、お母さん自身の体調の相談等）	
	育児教室	生後1か月の赤ちゃんとお母さんを対象に、予防接種の説明や、お母さん方の交流会を開催します。	
	予防接種	子どもの予防接種については、接種対象期間中であれば市が費用を負担します。予防接種の説明書と就学前までに使用する予防接種予診票は、育児教室（生後1～2か月児を対象の教室）で配布しています。	
	もぐもぐ（離乳食）教室	生後4か月～6か月の赤ちゃんとお母さんを対象に、成長に合わせた栄養のあり方や離乳食の作り方について学習します。栄養士による個別相談もあります。	
	乳幼児健康診査	4か月児健診・9か月児健診・1歳6か月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診を行います。また、健診の際には育児相談、栄養相談等の相談に保健師等が応じます。	
	乳児一般健康診査	1歳の誕生日の前々日までに、2回指定医療機関において無料で健診することができます。1回目は6か月未満（出来るだけ1か月健診）に、2回目は6か月～1歳の誕生日前々日までにご利用してください。	
	発育発達相談	体重の伸び、ことばの遅れなど、子どもの発育発達の気になることについて小児科医・臨床心理士・作業療法士・保健師が相談に応じます。	
	ブックスタート事業	赤ちゃんとその保護者を対象に、絵本を通して、暖かく楽しいひとときを持つことにより、心豊かな子どもに育つように願って絵本を贈り、子育てを応援します。	市立図書館 Tel22-4815
幼児期における支援	保育園・保育所	保護者が働いていたり、病気にかかっているなどの理由で、家庭で子どもの面倒をみる人が誰もいない場合、保護者に代わって保育する施設です。 保育所（市立）：初狩保育所、富浜保育所 保育園（民間）：真木保育園、大月保育園、令和にこにこ園 （※市立、民間による手続き、保育料等の違いはありません。）	子育て健康課 保育支援担当 Tel23-6232
	幼稚園	満3歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢に相応しい適切な環境を整え、心身の発達を助長するための教育施設です。大月市内には、現在、私立幼稚園が3園あります。 （※入園手続き等、詳細は各幼稚園にお問合せください。）	大月キリストの教会幼稚園 Tel22-0312 猿橋幼稚園 Tel22-1331 鳥沢幼稚園 Tel26-5310

児童期以降における支援	大月市学童クラブ	市内小学校の1年から6年に在学し、就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に、施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供します。費用：月額3千円（8月分は7千円）	子育て健康課 保育支援担当 Tel.23-6232
-------------	----------	---	---------------------------------

施策名		事業概要	担当課
児童期以降における支援	ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい人と援助を行える人が、それぞれ会員となり、子育ての相互援助活動を行っています。 育児の援助を受けたい会員には費用負担が発生します。 負担金：昼間750円/時間、早朝、夜間、土日祝日及び年末年始900円/時間（※市では、平成26年4月から、1時間当たり負担金に250円を助成しています。）	子育て健康課 子ども家庭総合支援センター Tel.23-1152 
	大月市児童館	子どもたちに遊び場と遊びを提供し、遊びを通して児童が心身ともに健やかに成長するお手伝いをする場及び親同士の交流の場とするところです。また、子育てに関する情報の提供や、相談にも応じています。18歳未満の子どもなら誰でも自由に利用出来ます。	
	大月市放課後子ども教室	子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する様々な教室です。 放課後や週末等に安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行います。 教室名：織物体験教室、イーゼルアクション（子ども造形教室）、レインボーKIDS（マーチングバンド教室）、箆子追分人形クラブ	社会教育課 社会教育担当 Tel.23-8050
	児童生徒の登下校に係る路線バス定期券支給事業	児童生徒の登下校の安全確保を目的に、概ね1キロメートル以上遠から通学する児童生徒に対して路線バスの定期券を無償で支給します。	学校教育課 こどもの学び支援担当 Tel.23-8047
	児童・生徒の就学援助費制度	経済的な理由により、就学が困難な子どもをお持ちの世帯の保護者を対象に、基準により認定された方に学校にかかる費用の一部（学校給食費等）を援助します。	
	国際理解を深める英会話推進事業	各小中学校へ英語指導助手を配置し、外国人との直接交流を体験することで、外国語の言語や文化を理解し、国際人としての基礎を養い、英語力を強化します。	学校教育課 こどもの学び支援担当 Tel.23-8047
	NEW! 英語検定料助成金交付制度	実用英語技能検定（英検）を受験する生徒の保護者の経済的負担を軽減するとともに、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的として、英検を受験する生徒の保護者に対し、受験に要する費用の一部を助成します。 対象：大月市内に住所を有し、中学校に在籍する生徒の保護者 助成金額：検定料の2分の1	
	教育支援室	保護者の子育てや進路、学校生活、特別支援等の悩みについて、教育相談員等（教員経験者）が相談に応じます。また、学校や家庭での教育活動全般についても、指導や助言など総合的に支援します。	学校教育課 教育支援室 Tel.23-8058
	NEW! 大月市教育支援センター	不登校になっている子どもたちを支援するために、大月市教育支援センターを設置しています。不登校になっている児童生徒とその保護者及び学校と連携を密にしなが、子どもたちの心の居場所となり、学校適応や学校復帰及び社会的自立のお手伝いをします。	学校教育課 大月市教育支援センター Tel.23-7066

団体等名	蕪崎市
所在地	蕪崎市水神1丁目3番1号
電話番号	0551-22-1111
ホームページ	http://www.city.nirasaki.lg.jp/

子ども・子育て支援の主な取組（令和2年11月19日～令和3年11月18日）

蕪崎市では『子育てするなら蕪崎市』をテーマに子育てにやさしいまちづくりを推進していくため、市民のみなさまや地域、企業、行政の協同のもとで、子育てサポートの輪を広げてまいります。

- 子ども医療費助成制度の拡充
 県の未就学児に対する半額助成を大幅に拡充し、18歳まで全額助成
- 第2子以降の保育料及び副食費を無償化
 国の制度を拡大し、世帯の所得を問わず、子育て世代を応援します。
 - ・2子目以降の保育料及び副食費を無償化
 - ・多子のカウントを就学前から小学校3年生までのきょうだいに拡大
- 子育てフェスティバルの開催
 子育て支援に関わる団体などが様々な趣向を凝らしたブースを設け
 子育て世代へ活動内容の紹介や情報提供、交流を深める
- 蕪崎市子育て支援センター「にらちび」の開設 ★
 子育て支援拠点及びファミリー・サポート・センター（利用料の半額助成）
 利用者支援事業の実施
- 蕪崎すくすく子育て相談センターの設置
 子どもを安心して産み、育てられるように、妊娠・出産から育児、子育て期に
 わたる様々な不安や悩みなどの相談に保健師や助産師、管理栄養士等が対応し、
 切れ目なくつながる支援を提供
- 病児・病後児保育所「スマイル」の開設 ★
 病気中の子どもを市立病院内の専門保育所で保育
- ニーラ子育て応援アプリの開設
 電子母子健康手帳として、成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情
 報等を提供
- 巡回支援専門員整備事業
 臨床心理士等が保育所等を巡回し、発達が気になる子に対する助言実施

韮崎市「その他の取組」



- おめでとう赤ちゃん出生お祝い事業（祝金・祝品）
新生児1人あたり祝金10,000円支給と市内制作者による木工スプーンを贈呈
- 父親子育て応援事業の実施（父子健康手帳の交付、育児グッズ配付）
母子健康手帳交付時に父親へ向けて父子健康手帳を交付し父親となることへの意識付け、また、育児グッズ（おむつ替えシート）を渡すことで、積極的な育児参加を促す
- チャイルドシート貸し出し制度
チャイルドシート貸出し（乳児・幼児・学童用）
- 韮崎中央公園芝生広場の無料開放 ★
韮崎中央公園芝生広場を、親子や子どもが自由に遊べるよう無料開放
- にこにこ食育講座の実施
子育て支援センターで託児をしている間、パパ・ママが「離乳食」または「子どものおやつ」の調理実習を実施
- スポーツ体験教室、サッカー教室の開催
NPO法人韮崎スポーツクラブにおいて、月に2回子どもスポーツ体験教室を開催し、子どもがいろいろなスポーツを体験する場を提供するとともに、市内保育園、幼稚園に出張して、サッカー教室を開催、また市サッカー協会において、小学生以下対象のサッカー教室や中高生を対象とした教室・講演等を実施
- 「おはなし会・折り紙教室」や「えいごdeおはなし会」の開催
幼児から小学校低学年を対象に、手遊び、紙芝居、絵本の読み聞かせ、折り紙等を行うとともに、乳幼児を対象に英語絵本の読み聞かせを開催
- 「セカンドブック事業」や「おでかけ子どもとしょかん」の実施
3歳児健診の会場で保護者の方に本を読んであげることの大切さを説明のうえ、全てのお子さんに絵本をプレゼントし、児童センターや保育園等を対象に子ども達の年齢に適した本の読み聞かせなどを実施
- 「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催
子ども達が自ら探求テーマを見つけ、それを図書館などが所蔵するさまざまな文献を活用し、自分自身の結論を導き出し、それを分かり易く一篇の研究記録としてまとめるコンクール
- 美術鑑賞事業
韮崎大村美術館にて市内保育園や幼稚園、小中学生を積極的に受入れ、文化・芸術教育を普及
- 環境学習会の開催
幼稚園・保育園・小学校を対象に、ごみの減量・リサイクル・地球温暖化に関する講義及びパッカー車の見学を実施

- 緑のカーテン事業
環境教育の一環として、市内幼稚園・保育園・小学校・児童センター・中学校に緑のカーテンを作るための苗や堆肥等を配布
- 青パト等による子どもの見守り
スクールガードリーダーによる青パトでの市内巡回、スクールガードボランティア及び地域住民の見守りや声かけによる登下校時の見守り強化
- 地域人材の活用
地域で幅広い経験や知識を有する人材を学校に講師として招き、児童生徒がいきいきと学ぶ機会を創出
- 子どもの育成に係る各種団体の支援
地域の子どもの育成のために各種団体が主催する事業への後援・協力
- 「親子ふれあい体験教室」や「甘利山リトルキャンプ」の開催 ★
親子の関係づくりの支援や良好な家庭環境づくりの促進、自然の中での共同生活を体験することで、きまりを守る事や協力する事の大切さを身につける
- 「夏休みチャレンジ体験教室」や「高校生との交流教室」の開催 ★
子どもが地域で楽しく学び育てる学習教室を開催
- 不登校児童生徒のための適応指導教室の開設
学校及び保護者との連携により個に応じたきめ細かな対応を行い、再登校につながる支援を実施
- 子ども学習支援事業 ★
塾に通えない家庭の中学生を対象にした学習支援
- 生活困窮者支援食糧支給事業
長期休暇中、生活に困窮する小中学生世帯を対象にした食糧支援
- Comeback 支援事業「青少年育成プラザ Miacis (ミアキス)」
中高生にとっての家でも学校でもない第3の居場所として、市民交流センター地下1階で、中高生にとって様々な進化のきっかけづくりを提供
- 韮崎市鉄道利用通学者支援補助金
大学生等の通学に係る鉄道定期券購入費用の一部助成
- 婚活イベント・婚活セミナー及び結婚新生活支援事業
出会いの場の提供やセミナー開催などの婚活支援、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、結婚生活に係る費用（新居購入費や家賃、引越費用）を一部助成
- 男性の育児休業取得促進事業 ★
中小企業に勤務する男性労働者が、育児休業を連続10日以上取得した場合に奨励金を支給（事業主：30万円・個人：5万円）
- 持家住宅定住促進助成金事業（子育て加算）
韮崎市内に新たに住宅を取得した子育て世帯に加算して住宅取得費用を助成

市町村名	南アルプス市
所在地	南アルプス市小笠原376
電話番号	055-282-7293
ホームページ	https://www.city.minami-alps.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

【住民向けの取組】

○南アルプス市子育て紙フェス2021

新型コロナウイルス感染症の影響によるファミリーフェスタ2021の中止に伴い、子育て支援ネットワークのメンバーのコロナ禍でも子育て家庭を応援している気持ちを伝えることを目的にメンバーと参加団体の協力のもと、紙面によるフェスタ「紙フェス」を作成し、市内の子どもたちに配布をした。(令和3年3月)

○南アルプス市結婚新生活支援事業

少子化対策及び子育てしやすいまちづくりを推進し、人口減少に歯止めをかけるため、新婚世帯に対して結婚に伴う新生活費用を支援する。(令和3年4月～)

○第2期南アルプス市子ども・子育て支援事業計画(計画期間令和2年度～6年度)に次の取組みを位置づけ取り組んでいる。

1 子育ての不安や悩みを解消するための取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・ホームスタート事業
- ・子育て応援講座事業(ノーバディズ・パーフェクト・プログラム)
- ・教育支援センター運営管理事業
- ・母子健康相談事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)
- ・乳幼児発達支援事業
- ・産後ケア事業(日帰り)

2 子どもの健全な成長を支援する取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・ジュニアリーダー養成事業 ★
- ・キッズタウン南アルプス支援事業
- ・南アルプス自然体験推進事業 ★
- ・小中学校における小笠原流礼法推進事業
- ・ブックスタート事業
- ・セカンドブック事業
- ・小中一貫教育の推進
- ・母子健康手帳交付事業
- ・乳幼児健診事業
- ・母子健康教育事業

- ・妊産婦・乳幼児健康診査助成事業
- ・予防接種事業
- ・小児救急医療推進委員会(小児救急医療)参画事業
- ・未熟児養育医療給付事業
- ・食生活改善推進委員会による食育推進事業

3 子育て家庭の負担を軽減する取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・病児保育事業 ★
- ・南アルプス市奨学金貸与事業
- ・南アルプス市がんばる子育て応援利子補給金交付事業
- ・南アルプス市がんばる子育て応援定住補助金交付事業
- ・保育所・幼稚園等の利用者負担額の軽減措置
- ・不妊治療費助成事業
- ・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業
- ・南アルプス市乳児用おむつ用品支給事業

4 親としての成長を支援する取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・南プスセーフティネット協働事業
- ・マタニティスクール
 - 1) パパママ学級
 - 2) マタニティカフェ、マタニティキッチン ～妊婦さんの食事～
 - 3) プレママ教室

5 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かい取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・途切れのない支援事業
- ・巡回相談事業(保育所、学校等)

6 地域全体で子育てを支える取組として次の事業等を実施する。

(主な事業・取組)

- ・結婚相談事業
- ・子育て支援ネットワーク構築事業
- ・スクールガードリーダー事業
- ・南アルプス市学校応援団育成事業
- ・愛育班育成支援事業

【職員向けの取組】

南アルプス市職員子育て支援プラン(計画期間令和2年度～6年度)に次の取組みを位置づけ、数値目標を定めて取り組んでいる。

1 子育て職員への支援 ★

- (1) 妊娠前、妊娠中の職員及び配偶者が妊娠中の職員に対する配慮
- (2) 育児休業の取得促進
- (3) 男性職員の出産時の休暇取得の促進

- (4) 育児休業等を取得した職員の職場復帰支援
- (5) 保育施設等に関する情報提供

2 子育てしやすい職場環境づくり ★

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現
- (2) 休暇取得の推進
- (3) 時間外勤務の縮減

3 次世代育成支援対策

- (1) 子育てバリアフリー
- (2) 子ども・子育て職員に関する地域貢献運動
- (3) 子どもを交通事故から守る活動
- (4) 安心して子どもを育てられる環境の整備
- (5) 不妊治療・母体保護・結婚に関する情報提供

4 女性の職業生活における活躍の推進 ★

- (1) 性別に偏りのない職員採用
- (2) 勤続年数の男女差の解消
- (3) 管理職への女性登用の推進
- (4) ハラスメント防止対策

※数値目標(令和6年度まで)

- ① 男性職員が配偶者出産休暇を取得する割合100%、産前産後における出産・育児にかかる休暇を男性職員が5日以上取得する割合15%
- ② 育児休業を取得する男性職員の割合10%、女性職員の割合100%
- ③ 令和6年の職員一人あたり年次有給休暇取得日数 11日
- ④ 時間外勤務時間数の上限の徹底 年間360時間

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業や取組において、事業の中止や規模縮小等を行ったため、例年に比べて利用者数等も減少する結果となった。今後は、感染防止対策の徹底やコロナ禍における事業実施方法等を検討し多くの市民の方々に利用してもらえよう取り組んで参ります。

市町村名	北杜市
所在地	北杜市須玉町大豆生田961-1
電話番号	0551-42-1332（子育て応援課）
ホームページ	http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/

市政運営方針 『北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜』

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

○「子ども医療費助成事業」

「北杜新時代・幸せ実感・チャレンジ北杜」の実現に向け、「子どもが賑わう夢かなう子育て・教育の推進」を目指し、子育て支援体制の充実、子育て世代の経済的負担の軽減及び子どもの保健の向上を図るため、子どもの医療費助成金の支給対象者を令和3年10月1日から満15歳までから満18歳まで拡大を行った。

○「乳幼児専門チームによる健診事業」

現状の3歳児健診の視力検査では、見落としがあるため、現状のスクリーニングと併用し早期にスポットビジョン検査を導入し弱視の早期発見・早期治療に繋げ成果がある取り組みである。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

○北杜市子育て世代マイホーム補助金

子育て世代の移住・定住を促進するため、一定の要件の下、住宅の新築・購入や改修をする者を対象に、住宅取得に要する経費や住宅ローンの利子について、その一部を助成します。

○子育て支援住宅事業

子育て世帯が安心して子育てできる環境づくりを図るため、市営住宅について、ミキハウス子育て総研「子育てにやさしい住まいと環境」の認定を受けた、子育てにやさしい仕様・面積・設備を備えた子育て支援住宅の賃貸を行っています。

○保育料の第2子以降の無料化

少子化対策の一環として、子育て世代の経済的な負担を軽減し、子どもを安心して育てられる環境を整備するため、国の無償化制度の対象とならない第2子以降の保育料の完全無料化を行っています。

○子育て世代包括支援センターの設置

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談や支援をワンストップで提供するため、「母子保健型」と「基本型」を一体的にした、「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健師、助産師、栄養士、臨床心理士、利用者支援員を配置し相談支援を行っています。

また、家庭児童相談室も「子育て世代包括支援センター」内にあり、子どもの虐待や要保護児童についても早期に適切な対応を行っています。

- ママパパ学級事業
- 妊娠・出産包括支援事業
- 産婦健康診査事業
- 助産所開業支援事業
- 不妊治療(こうのとりのとり)支援事業
- 養育支援訪問事業
- 口腔衛生事業
- 妊婦・乳児一般健康診査事業
- 乳児全戸訪問事業
- 親子のびのび教室事業
- 親子すくすく相談事業
- 利用者支援事業
- 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
- 5歳児相談事業
- 園児の基礎体力向上事業
- 病児・病後児保育事業 ★
- 思春期教育事業
- 要保護児童対策地域協議会事業
- 家庭児童相談室運営事業
- 新生児聴覚検査助成事業
- 母子相談員事業
- 北杜市母子父子寡婦福祉連合会助成事業
- 子育て短期支援事業 ★
- ひとり親家庭医療費助成事業
- チャイルドシート購入補助事業
- 職場体験受け入れ事業
- つどいの広場三世代交流事業
- 愛育班組織育成事業
- 放課後児童クラブ地域連携事業 ★
- 子育て応援フェスタ事業
- つどいの広場事業
- ファミリーサポートセンター運営事業 ★
- ほくとっこ誕生事業
- 高校生のための食育講座
- 放課後子ども教室事業 ★
- ママ記者ブログ情報発信事業
- 子育てサークル活動応援事業

市町村名	甲斐市
所在地	甲斐市篠原 2610
電話番号	055-278-1692(子育て支援課)
ホームページ	https://www.city.kai.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

■ファミリー・サポート・センターによる育児の援助活動 ★

会員宅での預かりや送迎等に加え、センター施設において預かりを実施。「子育てひろば」と同一施設のため、保護者の子育て相談にも対応。

また、市が実施する事業や、市が事務局を担う団体が実施する事業において、子育て世代が安心して参加できるよう協力会員による集団育児を実施。

■甲斐市版ネウボラ事業

子育てに「不安」を抱えている親・子の「笑顔を育む」ため、うつ傾向や子育てに不安・負担感を抱いている妊婦さんや母親に対して、保健師が母子保健コーディネーターとなり、保育園や幼稚園、学校、医療機関などの関係機関と連携を強化し、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を提供。随時電話相談や訪問を実施。

◇事業の一例として…

『にこにこママルーム』日帰り型産後ケア事業(集団)

生後1か月半(生後1か月から4か月対象)を迎えたお子さんとお母さんたちの交流や心と体を癒す産後ケア事業。体重測定、ベビーマッサージ・産科医師による講和・助産師による個別相談等を実施。

『子育てかいてきBOX 配布事業』

出生届出時に「子育てかいてきBOX」を配布し、産婦やその家族と面談を行い、育児不安等の軽減を図ることを目的とした産婦等のサポートを実施。

■その他の取り組み

- マタニティクラス・ママパパクラス
- 保育園の園庭開放での支援(相談)
- 里帰りにおける妊婦一般健康診査費助成
- 妊婦健康相談・健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 乳幼児健康診査
- 産後ケア(日帰り型・宿泊型)
- 乳幼児発達相談
- 養育支援家庭訪問事業
- 子育て相談(子育てひろば、子育て支援センター)
- 離乳食教室
- こども医療費・高校生等医療費助成制度
- 未熟児養育医療制度
- ブックスタート事業
- チャイルドシート貸与事業

- すくすく赤ちゃん応援隊(産後ヘルパー)派遣事業
- 児童館の乳幼児教室
- 親子木工ふれあい教室
- 子ども向けおはなし会
- 子育て短期支援事業 ★
- 一時預かり事業 ★
- 不妊相談、治療費助成事業
- 甲斐市教育相談
- 子どもの発育・発達相談
- 放課後児童クラブ ★
- 家庭児童相談室運営事業
- 要保護児童対策地域協議会事業

市町村名	笛吹市
所在地	笛吹市石和町市部 777 番地
電話番号	055-262-4111(代表)
ホームページ	https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

<p>【子育て支援策、ワークライフ、環境等に関する施策】</p> <p>○「ファミリーサポートセンター事業」★ ※地域における育児の相互援助活動の実践</p> <p>○「地域子育て支援センター事業」 ※乳幼児の保護者の交流の場の提供及び子育て情報発信の実践</p> <p>○「ふえふき子どもの食料・生活用品支援ネットワーク事業」 ※食料等の支援が必要とされる家庭に、対面により支援品を受渡し見守りにつなげる。 県が令和3年度新たに事業化した「やまなし子どもの食料・生活用品支援ネットワーク構築モデル事業」のモデル市として、令和3年11月及び12月に実証予定</p> <p>○「ひとり親家庭小・中学校入学祝金支給事業」 ※申請に基づき、児童一人あたり1万円を支給</p> <p>○「食生活改善推進事業」 ※学校や食生活改善推進員を通じ、小中学生及び高校生に対し食育推進啓発のチラシを配布、また、市内図書館等施設に食育レシピや食育啓発チラシの設置</p> <p>○「愛育班事業」 ※地域の妊婦、乳幼児への声かけの実践のほか、訪問し絵本プレゼントの実施</p> <p>○「生活困窮者自立相談支援事業」 ※子どものいる世帯を含む</p> <p>○「子どもの学習・生活支援事業」 ※教職員OBが家庭において支援を実践(業務委託)</p> <p>○「フードバンク山梨が実施する子ども支援プロジェクトに協賛</p> <p>○「緊急食糧支援事業」 ※市教育委員会が認定した準要保護世帯及び市内の乳幼児世帯のうち、フードバンク山梨が実施する既存の食糧支援プロジェクトに申込があった世帯を対象</p> <p>○「フッキー体験塾、地域子ども講座」★ ※様々な体験等を通じて子どもたちの健全育成を推進する</p>

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

<p>○「市立(公立)保育所完全給食化事業」(予定) ※令和4年度から、保護者の育児負担軽減のため、3歳以上児への主食提供を開始</p>
--

(別紙)

【子育て支援策、ワークライフ、環境等に関する施策】

- 「全国小学生・中学生俳句会」
※全国小・中学生を対象
- 「俳句出前教室」
※市内小学生を対象
- 「放課後子ども教室」★
※小学生を対象とし、これまで市内 14 校中 2 校で実施していたが、令和 3 年 4 月から 13 校に拡大(業務委託)
- 「おはなし会」
※乳幼児を対象に市内各図書館において実施
※市内保育所、地域子育て支援センター及び小学校への本の貸出しやおはなし会の実施
- 「おすすめ絵本リスト」
※おはなし会の折や各図書館にて配布
- 「図書館利用カードプレゼント」
※小学校入学時
- 「移動環境教室事業」
※市内小学生を対象
- 「ごみ分別説明会事業」
※市内小学生を対象
- 「ごみ袋の無料配布事業」
※2 歳未満の乳幼児を育児する家庭を対象

(職員向け)

【子育て世代のワークライフバランスの推進】★

- 「分べん休暇」
※分べん予定日前 8 週間(多胎妊婦にあつては 14 週間)にあたる日から分べんの日後 8 週間目にあたる日までの期間内
- 「育児休業」
※子が 3 歳になるまで
- 「育児部分休業」
※子が小学校就学前まで、1 日 2 時間を上限(深夜労働の制限あり)
- 「育児休暇」
※1 日 2 回、それぞれ 30 分以内
- 「配偶者出産休暇」
※2 日以内
- 「子の看護休暇」
※5 日(養育する小学校就学の始期に達するまでの子が 2 人以上の場合にあつては 10 日)以内
- 「男性職員の育児参加休暇」
※5 日以内

市町村名	上野原市
所在地	山梨県上野原市上野原3832
電話番号	0554-62-4134(子育て保健課)
ホームページ	https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)	
○出産奨励祝金支給事業	<p>※ 以下の基準に該当する場合、第1子に50,000円、第2子に100,000円、第3子以降に500,000円(出生時300,000円、小学校入学時200,000円の分割支給)を支給。</p> <p>【支給基準】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 出生児の父又は母が出産の日まで引き続き1年以上、上野原市の住民基本台帳に記録されていること。 2. 出生児の父又は母が上野原市の住民基本台帳に記録されてから出産の日までが1年未満の場合は、その記録された後1年を経過していること。
○第3子以降保育料無料化事業	<p>※ 多子世帯の子育てに係る経済的な負担を軽減するため、18歳以下の子どもを3人以上扶養している保護者に対して、第3子以降の保育所・認定こども園・幼稚園等に通う児童の保育料を無料とする。</p>
○子ども医療費助成事業	<p>※ 子どもの健やかな成長と保護者の負担軽減を目的に、高校3年生相当年齢(満18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもにかかる医療費(通院・入院)の助成を行う。</p>
○不妊治療費助成事業	<p>※ 不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減のため、不妊治療に要した費用の一部(特定不妊治療の場合、県の助成額を差し引いた額)として上限10万円まで助成。一般不妊治療費は年1回まで、特定不妊治療費は県の事業による助成の承認を受けていれば申請可能。(所得制限なし)</p>
○妊婦応援特別給付金支給事業	<p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、生活環境、経済状況等変化する中、未来を担う命を宿した妊婦に対し、8万円を支給し、そのことで母子の命を守り、妊婦が安心して子どもを産み育てるための家計への支援となる子とを目的として実施する事業。</p>
○母子健康手帳アプリ導入事業	<p>※ 現代の子育て世代が最も活用するスマートフォンで管理できる母子健康手帳の導入により、子どもの成長の記録、予防接種の記録・スケジュールリングがスマートフォンでできるだけでなく、月齢に応じた市の健診や教室に関する情報を的確に届けられるなど、利用者の利便性の向上や情報提供の充実を図っている。</p>
○ママさん教室事業	<p>※ 出産から乳幼児期の子育てをするママさんをケアする各種教室を開催することで、</p>

子育ての不安を解消し、子育てしやすい環境を整える。

- ・ ママパパ教室…妊娠 5～7 か月の妊婦を対象として 1 コース 4 回年間 4 コース実施。出産や育児のイメージができることで不安の軽減に努めることを目的に出産時の呼吸法や授乳について助産師の講義や、妊娠出産後の身体の変化と対応、沐浴などの内容で父親が参加しやすい開催日に実施。
- ・ かるがも教室…生後 2～4 か月の児と母親を対象とし、年 6 回実施。ベビーマッサージと情報交換をとおり、赤ちゃんとのコミュニケーションの方法を知り、育児不安の軽減に努める。コロナ禍のためリモートと対面による参加方法にて開催。
- ・ カンガルー教室…生後 6 か月～8 か月の児と母親を対象に年 6 回実施。離乳食について試食をしながら注意点や進め方などを学び、情報交換を通して育児ストレスや育児不安の軽減に努める。

市町村名	甲州市
所在地	甲州市塩山上於曾1085番地1
電話番号	0553-32-2111(代表)
ホームページ	https://www.city.koshu.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

【職員向けの取組】★

- 子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに、出産後の配偶者を支援するため子どもの出生時における男性職員の休暇の取得の促進を図ります。
- 育児休業を取得しやすい環境の整備や育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰を支援します。
- 子育て中の職員に対し、家族と触れ合う時間を増やすため定時退庁日の徹底など時間外勤務の縮減を図ります。

【住民向けの取組】

- 乳幼児健診や育児学級、訪問、産後ケア事業等を通じて、保健師や助産師、管理栄養士などが親子の心身の健康をサポートし、子育てに関する相談も行います。
- 乳幼児の保護者にベビーベッド、ベビーシート、ベビーバスを無料で貸出し、子育て世帯の経済的負担の軽減を支援します。
- 子育ての悩みを相談できる保護者同士の仲間づくりと子どもの遊び場づくりの機会が持てるよう、子育てサークル・サロン活動を支援します。
- 山梨県警「こども110番」に登録し、地域の子供たちの安全を守ります。
- 地域安全パトロール車を導入し、児童・生徒の下校時の見守りを行っています。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の保護者負担分を無償化しています。
- 各学校の地域・PTA・育成会等が児童・生徒の登下校時の見守りを行っています。
- 地域の児童・生徒の育成のため、各種団体が主催する事業に対し、後援しています。
- 子ども連れの方がくつろぎながら本を親しむよう、市立図書館にキッズスペースを設置しています。
- 子どもたちを対象とし、季節ごとに体験型教室を実施しています。★

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

- 「安心して子どもを産み、健やかに育てるまちづくり」を目指し、少子高齢化が進むなかで、地域の将来を支えていく次の世代を育成していくためには、安心して子どもを産み、健やかに育てる子育て環境を引き続き整えていく必要があると考えています。

市町村名	中央市
所在地	中央市臼井阿原 301 番地 1
電話番号	055-273-8557
ホームページ	http://www.city.chuo.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

『子どもたちが幸せに暮らせるまち』を目指して

一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます！

【住民向けの取組】

○「中央市子育てサイト」・「子育てアプリ」の公開

- ・子育てに関する情報をひとつに集約し発信することで情報の取得を簡単にできる。
- ・アプリで子どもの生年月日を登録することで、関連する情報のプッシュ通知機能がある。

○ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給事業

中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に、市単独で支度金として 5,000 円を支給。

○「ベビラ」や「親子教室」など親子で参加可能な教室の開催

- ・ベビラ: 生後2か月の赤ちゃんパパやママがリトミックを通じて交流する場。(月1回・無料)
- ・親子教室: 乳幼児対象のリトミック・ベビーマッサージ、親子体操、ミュージックケアなどの多様な教室を月7回、参加費一人100円で開催。

○小学生向け児童館イベント ★

子どもたちに様々な経験や体験をしてもらいイベントを開催

- ・日本航空高校の太鼓隊の生演奏体験(令和3年3月)
- ・ソフトバンクによる Pepper のプログラミング教室(令和3年9月・10月 2回開催)
- ・スミセイアフタースクールプログラムの足が速くなる方法の教室(令和3年10月)

○子育て支援センター整備事業(令和3年度 施設整備工事) ★

- ・旧玉穂庁舎を改装し、子育て支援センターを整備して令和4年4月オープン予定。

○特色ある保育園づくりの一環として市立保育園で独自の取組実施

- ・市立保育園6園それぞれが英語・サッカー体操や絵画など独自の取組を推進している。
- ・豊かな表現力や積極的な行動を引き出すことを目的として行い、各保育園の魅力につなげる。

○保健師から「妊娠おめでとう」コールと「出産おめでとう」コールの実施

・母子手帳を交付した妊婦に対して妊娠おめでとうコール、出生連絡票を提出した妊婦に対して出産おめでとうコールを地区の担当保健師からおこなうことで、妊婦や産後の母親から相談しやすい環境づくりをおこなっている。

○中央市多胎妊娠妊婦検診助成金支給事業(令和2年度4月～)

- ・従来14枚(回)の妊婦一般健康診査受診票に加え多胎妊婦は5枚(回)追加で利用可能。
- ・追加5枚(回)の利用分は申請が必要で償還払いとなり1回あたり6,000円(6,000円に達しないときはその額)まで助成します。

○不妊治療費等助成事業

- ・不妊治療に要した医療費に対して県の助成とは別に市単独で助成を実施。

○「産後デイケア」の利用料助成

- ・市と連携して委託事業を受けている施設で産後ケアの利用料を一部助成。

○キッズアカデミー事業 ★

・市内在住の小学生を対象とし年間を通じて様々な体験学習やスポーツ・レクリエーションなどを参加する子どもたち自ら話し合い、計画を立てて活動する事業。(参加費:年間 2,000 円)

○中央市体験学習事業「親子農園」

・小学生・中学生親子を対象に、「働くことの意義」、「収穫する喜び」を体験できる事業。
60 平方メートルの耕作地でトマトやキュウリ、落花生など種まきから収穫まで行い、自分で作った作物を食材にみんなで調理することもできる。参加費用は年額 4,000 円。

○こどもサポート情報ご案内の作成

・子育て世帯へのサポート情報や問合せ先を取りまとめた冊子を作成。
・どんな支援を受けたいか目的別に掲載した冊子、世代別に掲載した冊子、世帯別に掲載してポルトガル語の冊子 3 種類がある。

○ブックスタート・新入生、卒業生ブックプレゼント事業

・乳幼児7か月健診時ブックスタートとして絵本をプレゼント。
・小学 1 年生には読書を親しむきっかけに、中学3年生に義務教育の終了を祝って本をプレゼントしている。

○英語検定助成金交付制度

・市内在住の小学校から中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して児童生徒の英語検定料の一部を助成する制度。児童生徒 1 人につき1年度1回。検定料金の2分の1を助成。

【職員向けの取組】★

○イクボス宣言

・各課の課長が子育て世帯の職員に対して配慮し業務を行うことを宣言。
・毎月 19 日をイクボスの日と定めて定時帰宅を推進。

○男性職員の育休取得啓発チラシの配布

・出産前後に男性職員に対して育休の取得を促すためのチラシを作成し配布している。

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

・中央市ベビー用品購入費助成事業(令和3年12月頃開始予定)

子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、乳児に係る育児用品の購入費用の一部を助成する。助成金額は、交付対象乳児 1 人当たり 1 回を限度として 36,000 円分(1枚当たりの額面は 3,000 円)をクーポン券の配布により助成を行う。

市町村名	市川三郷町
所在地	市川三郷町市川大門 1790-3
電話番号	055-272-1101
ホームページ	http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

市川三郷町では

「安心して子どもを産み育て、暮らしやすいまちづくり」

を基本理念に掲げ、子育て支援に取り組んでいます！

(男女共同参画施策)

- 輝く笑顔いちかわみさと川柳コンテストの開催(男女共同参画施策)平成21年～令和3年度の大会大賞

ナイスプレー 混合ダブルス 家事・育児

(子育て支援施策:別添資料参照)

- 市川三郷町子育て世代包括支援センターにて各種事業実施
※妊娠前～出産期～出産～出産後～育児期まで切れ目ない支援を行います。
- 子育て支援医療制度(18歳に達する日以降の3月31日まで)
- 子育て祝い金・多子世帯子育て応援金 など

(保育・教育支援施策:別添資料参照)

- 漢字検定料 1/2 補助 数学検定料 1/2 補助(R3年度～)
- 保育料:第2子3歳未満児6割軽減拡充
- 3歳以上児の主食費無償化
- 病後児保育 ★
- 小学校給食費の無償化
- 中学校給食費の負担軽減
- 国際教育の実施
- ブックスタート、セカンドブック など

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

妊娠・出産期から乳幼児期、学齢期を通じて、切れ目のない支援を実施するために各部門で事業の実施状況等について情報を共有し、密接に連携して子育て支援を推進していきます。

* 市川三郷町の子育て支援 *

各種助成制度

○不妊治療助成制度

○妊婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査の助成

○子育て支援医療費

入院・通院ともに18歳に達する日以降の3月31日まで。
医療費の保険適用分を助成します。(所得制限はありません)

○チャイルドシートの購入補助制度

○子育て祝い金

小学校入学時に市川三郷町に住所を有する保護者に20,000円を支給します。

○多子世帯子育て応援金

小学校に入学する子が第3子の場合30,000円、第4子以降には50,000円を子育て祝い金に加算して支給する制度です。



各種教室・相談・健診など

○フレッシュママ教室

毎月2回、母子手帳発行時に気を付けたい妊娠中の生活や知っておきたい制度等についてお話しします。

○カンガルー学級(予約制)

産前産後の過ごし方のポイント、出産に向けての心構えなどを助産師・保健師等の専門職に聞くことができます。マタニティヨガもおこなっているので、同じ時期にお母さんになる妊婦さん同士、気軽にお話できます。

○パパママ教室(予約制)

これからパパ・ママになるために必要な知識を楽しく学べます。パパ同士、ママ同士の交流もあります♪

○リリース教室(予約制)

助産師・保健師による育児相談、ベビーマッサージ、お母さんの健康チェックなど。お母さん同士で集まって、みんなで育児についての疑問や悩みを楽しく解決しましょう!!

○離乳食教室(予約制・愛育会による託児あり)

管理栄養士とお話をしながら、離乳食の作り方や進め方を楽しく学べます。

○こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問)

○健診

乳児健診(4・7・10・13ヶ月)、幼児健診(1歳6ヶ月・3歳・5歳)と2歳児歯科健診を無料で行っていきます。

○すくすく相談会(発達相談会・予約制)

臨床発達心理士による相談会です。幼児期から学齢期における発達全般の相談や学校生活における様々な心配ごとを相談できます。

○児童館・子育て支援センター(各3ヶ所)

小さなお子さんも安心してお出かけできる場所です。

○ファミリーサポート市川三郷

子育てに関する困りごとをベテランスタッフがお手伝いします。



* 市川三郷町の保育・教育支援 *

○公立保育所 4か所、 私立保育園 3園、 認定こども園 2園

栄養士の献立による手作り給食やおやつ、子育て相談など充実した保育を行っています

○保育料：第2子3歳未満児6割軽減拡充

○3歳以上児の主食費無償化

○小学校給食費の無償化

町内の小学校に通学する児童の給食費を無償化しています。

○中学校給食費の負担軽減

町内の中学校に通学する生徒の給食費

1食あたり30円の負担軽減をしています。

○国際教育の実施

- ・英語検定料 1/2 補助
- ・姉妹都市との交流事業（友好使節団の派遣・受け入れ）
- ・英会話教室の開催
- ・管内小中学校に外国語指導助手を配置

○高校生、各種専門学校、短大、大学生への奨学金



* 市川三郷町の図書館事業 *

○町内に3か所

○ブックスタート

4か月健診時に読み聞かせの大切さを伝え、絵本を2冊プレゼントしています。

○セカンドブック

3歳健診時に絵本を1冊プレゼントしています。

○乳幼児健診時の読書推進

1歳6ヶ月健診、5歳児健診時に読み聞かせや手遊びをしながら絵本を紹介。

絵本を通しての親子のスキンシップの大切さを伝えています。

○おはなし会

月1回、乳幼児を対象に読み聞かせ、手遊び、工作などを行っています。

○配本事業

定期的に町内保育所へ図書を届け、長期間貸出をしています。

○工作教室の開催

夏休みに小学生を対象に工作教室を開催しています。

* 市川三郷町の結婚支援 *

○婚活イベント、婚活セミナーの開催

○結婚新生活支援事業（家賃補助）

○オリジナル婚姻届（300組定！！）



市町村名	早川町
所在地	南巨摩郡早川町高住758番地
電話番号	0556-45-2511(代表)
ホームページ	https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)
<p>早川町は、日本で一番人口の少ない町として、町づくりの根幹である子どもを大切に、「子どもは地域の宝」を具体化するための取り組みを行っています。</p> <p>①保育料無料化事業(令和3年度～) 従来制度に該当しない又は該当しても無料にならない場合は、町単独事業により保育料を無料にする。</p> <p>②医療費助成事業(令和3年度～) 18歳までの子どもにおいて、従来制度に該当しない場合、町単独事業により医療費を無料にする。</p>

団体等名	身延町
所在地	山梨県南巨摩郡身延町切石 350
電話番号	0556-20-4580 (子育て支援課)
ホームページ	https://www.town.minobu.lg.jp

子ども・子育て応援宣言

身延町は『子育てしやすいまち』ナンバー1



子ども・子育て支援の主な取組(令和2年11月19日～令和3年11月18日)

○『保育所利用料・副食費』の無償化

- ※ 国事業による無償化の対象から外れる0歳から2歳児の利用料を無償化
- ※ 保護者負担となる副食費(おやつ・おかず代)を助成

○『入園・入学支度金』の支給(令和3年度から増額)

- ※ 入園・入学の際必要となる園服・制服などの購入費として支給
- ※ 保育所:20,000円、小学校:40,000円、中学校:70,000円

○『給食費・修学旅行費・校外学習費』の全額補助(令和3年度から拡充)

- ※ 小中学校の給食費および修学旅行費の全額補助
- ※ 小中学校の校外学習に必要な費用を全額補助(令和3年度から拡充)

○『医療費・入院時食事療養費』の助成

- ※ 医療機関などに診療または入院した際に支払う、医療費および入院時食事療養費の自己負担分を18歳まで助成

○『インフルエンザ予防接種費』の助成

- ※ 1回2,500円の接種費用を助成(2回目の接種が必要な場合も同様)
- ※ 生後6か月から18歳までを対象

○『乳幼児おむつ購入費』の助成(令和3年度から)

- ※ 3歳未満の乳幼児へおむつ購入費の助成
- ※ 1歳未満:36,000円、1歳から2歳未満:24,000円、2歳から3歳未満:12,000円

その他(取組についての振り返り、今後の取組予定など)

- 身延町は今後も「安らぎと活力あるひらかれた町 ～生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった身延町～」を町の目指すところとして掲げ、活力と幸せを実感できる町づくりに邁進してまいります。